

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 証券取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成18年6月30日 |
| 【事業年度】 | 第5期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社もみじホールディングス |
| 【英訳名】 | Momiji Holdings, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 森本 弘道 |
| 【本店の所在の場所】 | 広島市中区胡町1番24号 |
| 【電話番号】 | 広島（082）241 - 6500（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務グループマネージャー 藤好 俊雄 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 広島市中区胡町1番24号 |
| 【電話番号】 | 広島（082）241 - 6500（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務グループマネージャー 藤好 俊雄 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

| | | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|-----------------------------|-----|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | | (自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日) | (自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日) | (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日) | (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日) | (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日) |
| 連結経常収益 | 百万円 | 69,461 | 71,952 | 68,656 | 82,026 | 63,378 |
| 連結経常利益 (は連結経常損失) | 百万円 | 5,473 | 66,940 | 11,026 | 5,049 | 10,273 |
| 連結当期純利益 (は連結当期純損失) | 百万円 | 4,034 | 50,419 | 4,172 | 1,699 | 10,188 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 121,430 | 74,135 | 76,124 | 76,646 | 101,631 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 2,796,263 | 2,742,591 | 2,687,620 | 2,651,904 | 2,672,916 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 330,332.06 | 105,690.41 | 115,006.57 | 117,473.97 | 138,349.62 |
| 1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失) | 円 | 16,610.53 | 241,481.99 | 14,384.08 | 2,831.37 | 32,243.21 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 | 円 | 14,404.96 | - | 12,109.06 | - | 27,256.43 |
| 連結自己資本比率 (第二基準) | % | 8.27 | 6.20 | 6.32 | 6.43 | 8.40 |
| 連結自己資本利益率 | % | 5.16 | 110.04 | 12.74 | 2.38 | 25.54 |
| 連結株価収益率 | 倍 | 24.69 | - | 16.47 | 92.88 | 10.17 |
| 営業活動によるキャ ッシュ・フロー | 百万円 | 35,762 | 183,331 | 47,927 | 198,652 | 8,158 |
| 投資活動によるキャ ッシュ・フロー | 百万円 | 1,477 | 19,486 | 34,818 | 74,556 | 247,457 |
| 財務活動によるキャ ッシュ・フロー | 百万円 | 2,206 | 1,405 | 1,106 | 1,106 | 31,481 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | 百万円 | 122,176 | 284,619 | 200,769 | 323,765 | 115,947 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業 員数] | 人 | 2,709 [847] | 2,663 [908] | 2,572 [997] | 2,417 [877] | 2,228 [895] |

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。

- 3．平成13年度の1株当たり当期純利益は、連結当期純利益から優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く）で除して算出してあります。
- 4．平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益（又は当期純損失）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用してあります。
- 5．潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成14年度は当期純損失が計上されているので、また、平成16年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載していません。
- 6．連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成してあります。なお、当社は第二基準を採用してあります。
- 7．連結自己資本利益率は、連結当期純利益（又は連結当期純損失）から優先株式配当金総額を控除した金額を、期首と期末の「発行済優先株式数×発行価額」を控除した平均連結純資産額で除して算出してあります。
- 8．平成17年度の連結純資産額の増加及び連結自己資本比率の上昇は、当社が平成17年8月19日並びに平成17年11月18日に実施した第三者割当増資によるものであります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|---------------------------------|----------|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成14年3月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 |
| 営業収益 | 百万円 | 2,585 | 2,774 | 1,669 | 2,293 | 2,742 |
| 経常利益 | 百万円 | 2,251 | 1,729 | 595 | 1,139 | 1,862 |
| 当期純利益 | 百万円 | 2,215 | 1,686 | 574 | 1,119 | 1,826 |
| 資本金 | 百万円 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 41,039 |
| 発行済株式総数 | 株 | 普通株式 214,307.72 第一種 優先株式 19,970 第二種 優先株式 20,000 第三種 優先株式 11,000 | 普通株式 214,307.72 第一種 優先株式 19,970 第二種 優先株式 20,000 第三種 優先株式 11,000 | 普通株式 214,307.72 第一種 優先株式 19,970 第二種 優先株式 20,000 第三種 優先株式 11,000 | 普通株式 214,307.72 第一種 優先株式 19,970 第二種 優先株式 20,000 第三種 優先株式 11,000 | 普通株式 322,307.72 第一種 優先株式 19,970 第二種 優先株式 17,000 第三種 優先株式 11,000 第一回第五種 優先株式 8,535 |
| 純資産額 | 百万円 | 129,079 | 129,100 | 128,571 | 128,585 | 156,952 |
| 総資産額 | 百万円 | 149,121 | 149,139 | 148,621 | 148,616 | 161,496 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 364,630.92 | 362,350.77 | 359,944.98 | 360,105.95 | 310,131.20 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) | 円 (円) | 普通株式 5,000 第一種 優先株式 28,000 第二種 優先株式 14,100 第三種 優先株式 23,000 (普通株式 2,500 第一種 優先株式 14,000 第二種 優先株式 7,050 第三種 優先株式 11,500) | 普通株式 - 第一種 優先株式 28,000 第二種 優先株式 14,100 第三種 優先株式 23,000 (普通株式 - 第一種 優先株式 14,000 第二種 優先株式 7,050 第三種 優先株式 11,500) | 普通株式 - 第一種 優先株式 28,000 第二種 優先株式 14,100 第三種 優先株式 23,000 (普通株式 - 第一種 優先株式 14,000 第二種 優先株式 7,050 第三種 優先株式 11,500) | 普通株式 - 第一種 優先株式 28,000 第二種 優先株式 14,100 第三種 優先株式 23,000 (普通株式 - 第一種 優先株式 14,000 第二種 優先株式 7,050 第三種 優先株式 11,500) | 普通株式 - 第一種 優先株式 28,000 第二種 優先株式 14,100 第三種 優先株式 23,000 第一回第五種 優先株式 8,444 (普通株式 - 第一種 優先株式 14,000 第二種 優先株式 7,050 第三種 優先株式 11,500 第一回第五種 優先株式 -) |
| 1株当たり当期純利益 (は1株当たり当 期純損失) | 円 | 7,785.51 | 2,766.81 | 2,427.51 | 120.38 | 2,428.11 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 | 円 | 7,044.52 | - | - | - | - |
| 単体自己資本比率 | % | 86.56 | 86.56 | 86.50 | 86.52 | 97.19 |
| 自己資本利益率 | % | 1.71 | 1.30 | 0.44 | 0.87 | 1.16 |
| 株価収益率 | 倍 | 52.68 | 108.42 | - | 2,184.73 | 135.08 |
| 配当性向 | % | 32.11 | - | - | - | - |
| 従業員数 | 人 | 11 | 14 | 13 | 5 | - |

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第1期(平成14年3月)の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しております。
3. 第1期(平成14年3月)の1株当たり配当額については、株式会社せとうち銀行、株式会社広島総合銀行の平成14年3月期中間配当金に代えて、平成13年9月26日時点における両行の株主に対して、当社より交付した株式移転交付金の金額を含んでおります。1株当たり中間配当額として記載しているのは当該移転交付金の金額であります。
4. 第1期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、当期純利益から優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しております。
5. 第2期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第2期(平成15年3月)、第4期(平成17年3月)及び第5期(平成18年3月)は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、また、第3期(平成16年3月)は1株当たり当期純損失が計上されているので、記載しておりません。
7. 第5期(平成18年3月)の資本金、発行済株式総数のうち普通株式及び第一回第五種優先株式、純資産額の増加は、平成17年8月19日並びに平成17年11月18日に実施した第三者割当増資によるものであります。
8. 第5期(平成18年3月)の発行済株式総数のうち第二種優先株式の減少は、平成17年12月22日に実施した自己株式消却によるものであります。
9. 第5期(平成18年3月)の1株当たり配当額のうち第一回第五種優先株式については、平成17年11月18日から平成18年3月31日までの期間に対する配当額を記載しております。
10. 第5期(平成18年3月)の従業員数については、株式会社もみじ銀行の従業員が兼務しているため「-」としております。

2【沿革】

| | |
|----------|---|
| 平成13年 2月 | 株式会社せとうち銀行及び株式会社広島総合銀行の2行が、持株会社方式による経営統合契約を締結 |
| 平成13年 9月 | 上記2行は、金融庁より銀行を子会社とする銀行持株会社設立に係る認可を取得 上記2行が共同株式移転により当社を設立 当社普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場 |
| 平成16年 5月 | 上記2行は株式会社広島総合銀行を存続会社として合併し、株式会社もみじ銀行に社名変更 |
| 平成17年 3月 | 当社並びに株式会社もみじ銀行が、株式会社山口銀行と業務資本提携に関する基本合意書を締結 |
| 平成17年 8月 | 株式会社山口銀行への第三者割当増資により、同行の関連会社となる。 |
| 平成17年12月 | 株式会社山口銀行と経営統合に関する基本合意書を締結 |
| 平成18年 3月 | 株式会社山口銀行と共同株式移転に関する合意書を締結 |
| 平成18年 5月 | 株式会社山口銀行と共同株式移転契約を締結 |

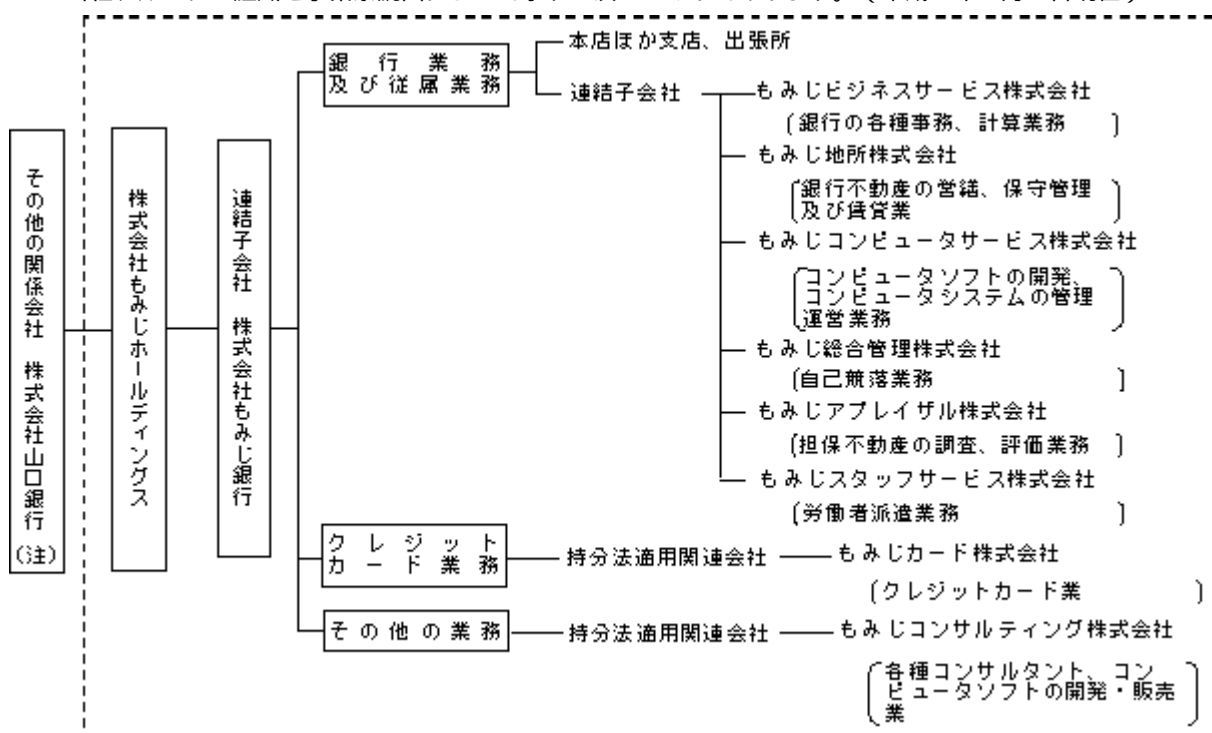
3【事業の内容】

当社は、銀行持株会社として、銀行及び銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理並びにこれに附帯する業務を行うことを事業目的としております。

「もみじフィナンシャルグループ」（以下、当社グループ）は、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社2社で構成されております。山陽経済圏を主要な営業基盤とし、中小企業・個人金融の分野において営業基盤とノウハウを結集し、確固たる地域金融グループを構築して、さらに地域に密着した良質な金融サービスを提供していくことを目的としております。

当社グループは、当社がグループ内の経営を統括し、株式会社もみじ銀行を中心とした銀行業務及び従属業務を柱とし、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの組織を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（平成18年3月31日現在）



(注) 株式会社山口銀行は、平成17年8月19日に当社の第三者割当増資を引き受けたことにより、その他の関係会社になりました。

4【関係会社の状況】

(平成18年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 主要な事業の 内容 | 議決権の 所有(又は被所 有)割合 (%) | 当社との関係内容 | | | | |
|--|------------|-----------------------|--|--------------------------------|-------------------|----------|--------------------------|-----------------------|------|
| | | | | | 役員の 兼任等 (人) | 資金 援助 | 営業上の取引 | 設備の賃貸 借 | 業務提携 |
| (連結子会社) 株式会社もみじ銀行 (注)1,2,7 | 広島市中区 | 49,965 | 銀行業 | 100 | 6 (6) | - | 経営管理 金銭貸借関係 預金取引関係 | 提出会社へ 建物の一部 を賃貸 | - |
| もみじビジネスサー ビス株式会社 | 広島市中区 | 20 | 銀行の各種事 務、計算業務 | 100 (100) | 1 (1) | - | - | - | - |
| もみじ地所株式会社 | 広島市中区 | 80 | 銀行不動産の 営繕、保守管 理及び賃貸業 | 100 (100) | 1 (1) | - | - | - | - |
| もみじコンピュ ータサービス株式会社 | 広島市中区 | 30 | コンピュ ータソフトの開 発、コンピ ュータシステム の管理運営業 務 | 100 (100) | 1 (1) | - | - | - | - |
| もみじ総合管理株 式会社 | 広島市中区 | 100 | 自己競落業務 | 100 (100) | 1 (1) | - | - | - | - |
| もみじアプレイザ ル株式会社 | 広島市 西区 | 30 | 担保不動産の 調査・評価業 務 | 100 (100) | 2 (2) | - | - | - | - |
| もみじスタッフサー ビス株式会社 | 広島市中区 | 30 | 労働者派遣業 務 | 100 (100) | 1 (1) | - | - | - | - |
| (持分法適用関連 会社) もみじカード株 式会社 | 広島市中区 | 50 | クレジットカ ード業 | 39.91 (39.91) | - | - | - | - | - |
| もみじコンサル ティング株式会社 | 広島市 西区 | 85 | 各種コンサル タント、コン ピュータソフト の開発・販 売業 | 23.52 (23.52) | 1 (1) | - | - | - | - |
| (その他の関係 会社) 株式会社山口銀行 (注)2,6,8 | 山口 県下関市 | 10,005 | 銀行業 | 被所有 33.83 | 2 (2) | - | - | - | (注)9 |

(注)1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社もみじ銀行であります。

2. 上記関係会社のうち、株式会社もみじ銀行並びに株式会社山口銀行は、有価証券報告書を提出しております。

3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

6. 株式会社山口銀行の「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員のうち株式会社山口銀行の役員(内書き)であります。

7. 株式会社もみじ銀行は、当社の連結経常収益に占める経常収益の割合が100分の10を超過しております。なお、同行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. 株式会社山口銀行は、平成17年8月19日に当社の第三者割当増資を引き受けたことにより、その他の関係会社になりました。

9. 株式会社山口銀行は、平成17年3月18日に当社並びに株式会社もみじ銀行と業務資本提携に関する「基本合意書」を締結しております。また、当社と平成18年5月24日、共同株式移転契約を締結しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

| 従業員数(人) |
|------------------|
| 2,228 [895] |

- (注) 1. 従業員数は、連結会社外への出向者176人、嘱託及び臨時従業員828人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成18年3月31日現在、当社の従業員は株式会社もみじ銀行の従業員が兼務しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績

平成17年度のがわ国経済は、原油価格の高騰による景況への影響はありましたものの、円安基調の追い風による輸出の増加や生産・個人消費の堅調な推移を背景に、企業収益や雇用者所得が改善を示すなど、景気は総じて順調な回復過程をたどりました。また、このような経済情勢を背景にして、平成18年3月には日本銀行の量的緩和政策が解除されました。

当地域におきましても、設備投資・生産活動ともに堅調に推移し、個人消費も持ち直しの傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

一方、金融業界におきましては、金融庁より昨年度までのリレーションシップバンキングの機能強化計画の結果を踏まえた「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が示されました。

当社グループの中核である株式会社もみじ銀行においても、地域の皆さまへの金融サービス・利便性の向上や、中小企業金融の円滑化及び事業再生のための支援機能の強化などの取組みを一層充実・強化する計画を織り込んだ「地域密着型金融推進計画」を策定し公表いたしました。

このような情勢のもと、当社並びに株式会社もみじ銀行は、平成17年3月に株式会社山口銀行と合意した業務資本提携に基づき、5月に両行の取締役で構成する統合委員会を設置するとともに、委員会の下部組織として7つの部会を置き、統合プロジェクトを立ち上げ、資本提携に関する事項、経営統合に関する事項、業務の統合・提携・補完等に関する事項を協議してまいりました。その結果、当社は、12月に株式会社山口銀行と「経営統合に関する基本合意書」を締結し、株主の皆さまのご承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転方式により、平成18年10月2日（予定）に持株会社「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立することといたしました。また、平成18年3月には、「共同株式移転に関する基本合意書」を締結し、株式移転比率を決定いたしました。

資本政策につきましては、当社は、平成17年8月に株式会社山口銀行を引受先とする第三者割当増資（普通株式）235億円を実施するとともに、当社より株式会社もみじ銀行へ235億円の出資を行いました。また、9月には、株式会社もみじ銀行において機関投資家より劣後特約付借入金250億円を借り受けた後、当社は公的資金のうち劣後特約付借入金200億円を返済いたしました。さらに、11月には、お取引先を引受先とする第三者割当による第一回第五種優先株式85億円を発行するとともに、当社より株式会社もみじ銀行へ同額の出資を行いました。

また、公的資金の優先株式につきましては、平成17年6月開催の第4期定時株主総会決議並びに12月開催の取締役会決議に基づき、株式会社山口銀行とともに、株式会社整理回収機構が保有する当社第二種優先株式の全株式を買受け、当社取得分3,000株（取得価額の総額44億24百万円）は消却いたしました。

この結果、当連結会計年度末における当社グループの連結自己資本比率（第二基準）は、利益の積上げもあり前連結会計年度末比1.97%上昇して8.40%となりました。

当社グループの連結業績につきましては次のような結果となりました。

預金につきましては、低金利が続いた環境のもと、当連結会計年度中529億円（2.1%）減少して当連結会計年度末残高は2兆4,219億円となりました。一方、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、国債・投資信託・個人年金保険等の販売を積極的に推進しており、預り資産の残高は当連結会計年度中710億円増加して1,700億円となりました。

貸出金につきましては、個人向け住宅ローンを積極的に推進いたしました。法人需要の伸び悩み、他行との競争激化並びに不良債権の最終処理推進などによる減少もあり、当連結会計年度中39億円（0.2%）減少して当連結会計年度末残高は1兆6,773億円となりました。

有価証券につきましては、国債等を中心に積極的に運用いたしました結果、当連結会計年度中2,367億円（48.2%）増加して当連結会計年度末残高は7,272億円となりました。

損益面につきましては、資金の効率的な運用と経費の節減に努めてまいりました。経常収益は、前連結会計年度に住宅ローン債権の証券化に伴う譲渡益169億42百万円を計上した影響もあって、前連結会計年度比186億48百万円（22.7%）減少して633億78百万円となり、経常費用は貸倒引当金の繰入が224億円減少したことを主因に、前連結会計年度比238億73百万円（31.0%）減少して531億4百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比52億24百万円（103.4%）増加して102億73百万円、当期純利益は前連結会計年度比84億88百万円（499.3%）増加して101億88百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、連結会社が銀行業務及び従属業務を営む会社のみのため記載しておりません。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の増減状況

キャッシュ・フローにつきましては、現金及び現金同等物は当連結会計年度中2,078億17百万円減少（前連結会計年度1,229億96百万円の増加）して当連結会計年度末残高は1,159億47百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、81億58百万円の収入となりました（前連結会計年度1,986億52百万円の収入）。

キャッシュの増加の内訳は、コールマネー等の増加499億25百万円（前連結会計年度112億41百万円のキャッシュの減少）、損益面で127億28百万円（前連結会計年度275億62百万円のキャッシュの増加）などです。

キャッシュの減少の内訳は、預金の減少529億35百万円（前連結会計年度186億39百万円のキャッシュの減少）などです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,474億57百万円の支出となりました（前連結会計年度745億56百万円の支出）。

キャッシュの増加の内訳は、動産不動産関係15億84百万円（前連結会計年度2億34百万円のキャッシュの減少）です。

キャッシュの減少の内訳は、有価証券関係2,490億42百万円（前連結会計年度728億22百万円のキャッシュの減少）です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、314億81百万円の収入（前連結会計年度11億6百万円の支出）となりました。

キャッシュの増加の内訳は、株式の発行による収入320億19百万円（前連結会計年度増減なし）、劣後特約付借入金の増加50億円（前連結会計年度増減なし）などです。

キャッシュの減少の内訳は、自己株式の取得による支出44億45百万円（前連結会計年度12百万円のキャッシュの減少）、配当金支払額10億93百万円（前連結会計年度10億94百万円のキャッシュの減少）です。

なお、「業績等の概要」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支の合計は、前連結会計年度比25億52百万円減少して465億29百万円となりました。部門別では、国内業務部門が貸出金利息の減少等を主因とした資金運用収益の減少により、前連結会計年度比25億18百万円減少して447億63百万円となり、国際業務部門が前連結会計年度比33百万円減少して17億65百万円となりました。

役務取引等収支の合計は、国内業務部門における役務取引等収益の増加を主因に、前連結会計年度比20億79百万円増加して61億51百万円となりました。

その他業務収支の合計は、前連結会計年度に住宅ローン債権の証券化に伴う譲渡益169億42百万円を計上した影響もあって、前連結会計年度比177億86百万円減少して10億42百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前連結会計年度 | 47,282 | 1,798 | - | 49,081 |
| | 当連結会計年度 | 44,763 | 1,765 | - | 46,529 |
| うち資金運用収益 | 前連結会計年度 | 49,969 | 2,340 | 84 | 52,225 |
| | 当連結会計年度 | 46,972 | 3,086 | 78 | 49,980 |
| うち資金調達費用 | 前連結会計年度 | 2,687 | 541 | 84 | 3,144 |
| | 当連結会計年度 | 2,208 | 1,321 | 78 | 3,451 |
| 役務取引等収支 | 前連結会計年度 | 3,948 | 123 | - | 4,071 |
| | 当連結会計年度 | 6,016 | 134 | - | 6,151 |
| うち役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 8,229 | 162 | - | 8,391 |
| | 当連結会計年度 | 9,777 | 170 | - | 9,947 |
| うち役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 4,281 | 38 | - | 4,319 |
| | 当連結会計年度 | 3,760 | 35 | - | 3,795 |
| その他業務収支 | 前連結会計年度 | 18,705 | 123 | - | 18,829 |
| | 当連結会計年度 | 945 | 96 | - | 1,042 |
| うちその他業務収益 | 前連結会計年度 | 19,362 | 444 | - | 19,807 |
| | 当連結会計年度 | 1,164 | 145 | - | 1,309 |
| うちその他業務費用 | 前連結会計年度 | 656 | 321 | - | 977 |
| | 当連結会計年度 | 218 | 48 | - | 266 |

(注) 1. 国内業務部門は連結子会社の円建取引、国際業務部門は連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額()は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借にかかる利息を記載しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

資金運用・調達の平均残高、利息及び利回りは下記のとおりとなりました。

国内業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|-----------|---------|------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | (%) |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 2,341,260 | 49,969 | 2.13 |
| | 当連結会計年度 | 2,389,944 | 46,972 | 1.96 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,796,485 | 46,593 | 2.59 |
| | 当連結会計年度 | 1,641,214 | 40,179 | 2.44 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 910 | 3 | 0.40 |
| | 当連結会計年度 | 956 | 2 | 0.30 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 393,893 | 2,655 | 0.67 |
| | 当連結会計年度 | 612,718 | 5,472 | 0.89 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 52,161 | 1 | 0.00 |
| | 当連結会計年度 | 16,879 | 0 | 0.00 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 9,679 | 22 | 0.22 |
| | 当連結会計年度 | 6,287 | 5 | 0.08 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2,447,055 | 2,687 | 0.10 |
| | 当連結会計年度 | 2,439,435 | 2,208 | 0.09 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 2,404,594 | 1,615 | 0.06 |
| | 当連結会計年度 | 2,400,473 | 1,126 | 0.04 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 184 | 0 | 0.08 |
| | 当連結会計年度 | 880 | 0 | 0.08 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 345 | 0 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | 3,095 | 0 | 0.00 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | 19 | 0 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコマース・ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 39,569 | 981 | 2.48 |
| | 当連結会計年度 | 33,014 | 1,007 | 3.05 |

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 国内業務部門は連結子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度147,322百万円、当連結会計年度80,068百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,152百万円、当連結会計年度1,500百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

| 種類 | 期別 | 平均残高 | 利息 | 利回り |
|----------------|---------|---------|---------|------|
| | | 金額（百万円） | 金額（百万円） | （％） |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 97,261 | 2,340 | 2.40 |
| | 当連結会計年度 | 119,443 | 3,086 | 2.58 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 44,022 | 993 | 2.25 |
| | 当連結会計年度 | 32,427 | 682 | 2.10 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 47,839 | 1,216 | 2.54 |
| | 当連結会計年度 | 82,549 | 2,233 | 2.70 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 871 | 15 | 1.74 |
| | 当連結会計年度 | 618 | 23 | 3.75 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 97,219 | 541 | 0.55 |
| | 当連結会計年度 | 119,414 | 1,321 | 1.10 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 14,117 | 89 | 0.63 |
| | 当連結会計年度 | 12,569 | 208 | 1.65 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 3,585 | 77 | 2.14 |
| | 当連結会計年度 | 2,269 | 62 | 2.73 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うちコマーシャル・ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - |

（注）1．国際業務部門は連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

- 2．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度27百万円、当連結会計年度22百万円）を控除して表示しております。
- 3．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
- 4．資金調達勘定のうち円貨で調達した資金を外貨に転換したものの平均残高は前連結会計年度79,510百万円、当連結会計年度104,570百万円であり、利息は前連結会計年度84百万円、当連結会計年度78百万円であります。

合計

| 種類 | 期別 | 平均残高（百万円） | | | 利息（百万円） | | | 利回り（％） |
|----------------|---------|-----------|----------|-----------|---------|----------|--------|--------|
| | | 小計 | 相殺消去額（ ） | 合計 | 小計 | 相殺消去額（ ） | 合計 | |
| 資金運用勘定 | 前連結会計年度 | 2,438,522 | 79,510 | 2,359,011 | 52,309 | 84 | 52,225 | 2.21 |
| | 当連結会計年度 | 2,509,388 | 104,570 | 2,404,817 | 50,059 | 78 | 49,980 | 2.07 |
| うち貸出金 | 前連結会計年度 | 1,840,508 | - | 1,840,508 | 47,587 | - | 47,587 | 2.58 |
| | 当連結会計年度 | 1,673,641 | - | 1,673,641 | 40,862 | - | 40,862 | 2.44 |
| うち商品有価証券 | 前連結会計年度 | 910 | - | 910 | 3 | - | 3 | 0.40 |
| | 当連結会計年度 | 956 | - | 956 | 2 | - | 2 | 0.30 |
| うち有価証券 | 前連結会計年度 | 441,732 | - | 441,732 | 3,872 | - | 3,872 | 0.87 |
| | 当連結会計年度 | 695,267 | - | 695,267 | 7,706 | - | 7,706 | 1.10 |
| うちコールローン及び買入手形 | 前連結会計年度 | 53,033 | - | 53,033 | 16 | - | 16 | 0.03 |
| | 当連結会計年度 | 17,497 | - | 17,497 | 23 | - | 23 | 0.13 |
| うち買現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち債券貸借取引支払保証金 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち預け金 | 前連結会計年度 | 9,679 | - | 9,679 | 22 | - | 22 | 0.22 |
| | 当連結会計年度 | 6,287 | - | 6,287 | 5 | - | 5 | 0.08 |
| 資金調達勘定 | 前連結会計年度 | 2,544,274 | 79,510 | 2,464,763 | 3,228 | 84 | 3,144 | 0.12 |
| | 当連結会計年度 | 2,558,849 | 104,570 | 2,454,278 | 3,529 | 78 | 3,451 | 0.14 |
| うち預金 | 前連結会計年度 | 2,418,711 | - | 2,418,711 | 1,704 | - | 1,704 | 0.07 |
| | 当連結会計年度 | 2,413,042 | - | 2,413,042 | 1,334 | - | 1,334 | 0.05 |
| うち譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 184 | - | 184 | 0 | - | 0 | 0.08 |
| | 当連結会計年度 | 880 | - | 880 | 0 | - | 0 | 0.08 |
| うちコールマネー及び売渡手形 | 前連結会計年度 | 3,930 | - | 3,930 | 77 | - | 77 | 1.96 |
| | 当連結会計年度 | 5,365 | - | 5,365 | 62 | - | 62 | 1.16 |
| うち売現先勘定 | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち債券貸借取引受入担保金 | 前連結会計年度 | 19 | - | 19 | 0 | - | 0 | 0.01 |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うちコマース・ペーパー | 前連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - | - | - | - |
| うち借入金 | 前連結会計年度 | 39,569 | - | 39,569 | 981 | - | 981 | 2.48 |
| | 当連結会計年度 | 33,014 | - | 33,014 | 1,007 | - | 1,007 | 3.05 |

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度147,349百万円、当連結会計年度80,091百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度1,152百万円、当連結会計年度1,500百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 相殺消去額（ ）は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息を記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益の合計は、預金・貸出業務、証券関連業務の受入手数料の増加などにより、前連結会計年度比15億55百万円増加して99億47百万円となりました。

役務取引等費用の合計は、前連結会計年度比 5 億23百万円減少して37億95百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前連結会計年度 | 8,229 | 162 | - | 8,391 |
| | 当連結会計年度 | 9,777 | 170 | - | 9,947 |
| うち預金・貸出業務 | 前連結会計年度 | 4,096 | 0 | - | 4,096 |
| | 当連結会計年度 | 4,957 | 17 | - | 4,974 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 2,897 | 158 | - | 3,055 |
| | 当連結会計年度 | 2,808 | 148 | - | 2,957 |
| うち証券関連業務 | 前連結会計年度 | 629 | - | - | 629 |
| | 当連結会計年度 | 1,441 | - | - | 1,441 |
| うち代理業務 | 前連結会計年度 | 327 | - | - | 327 |
| | 当連結会計年度 | 227 | - | - | 227 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前連結会計年度 | 106 | - | - | 106 |
| | 当連結会計年度 | 104 | - | - | 104 |
| うち保証業務 | 前連結会計年度 | 108 | 3 | - | 112 |
| | 当連結会計年度 | 139 | 3 | - | 142 |
| 役務取引等費用 | 前連結会計年度 | 4,281 | 38 | - | 4,319 |
| | 当連結会計年度 | 3,760 | 35 | - | 3,795 |
| うち為替業務 | 前連結会計年度 | 477 | 22 | - | 499 |
| | 当連結会計年度 | 468 | 20 | - | 488 |

(注) 国内業務部門は連結子会社の円建取引、国際業務部門は連結子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|---------|---------|-----------|---------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前連結会計年度 | 2,464,787 | 10,109 | - | 2,474,896 |
| | 当連結会計年度 | 2,407,585 | 14,376 | - | 2,421,961 |
| うち流動性預金 | 前連結会計年度 | 931,253 | - | - | 931,253 |
| | 当連結会計年度 | 976,959 | - | - | 976,959 |
| うち定期性預金 | 前連結会計年度 | 1,506,065 | - | - | 1,506,065 |
| | 当連結会計年度 | 1,399,868 | - | - | 1,399,868 |
| うちその他 | 前連結会計年度 | 27,468 | 10,109 | - | 37,577 |
| | 当連結会計年度 | 30,757 | 14,376 | - | 45,133 |
| 譲渡性預金 | 前連結会計年度 | 1,500 | - | - | 1,500 |
| | 当連結会計年度 | 1,000 | - | - | 1,000 |
| 総合計 | 前連結会計年度 | 2,466,287 | 10,109 | - | 2,476,396 |
| | 当連結会計年度 | 2,408,585 | 14,376 | - | 2,422,961 |

- (注) 1. 国内業務部門は連結子会社の円建取引、国際業務部門は連結子会社の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 国内・特別国際金融取引勘定分別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

| 業種別 | 平成17年3月31日 | | 平成18年3月31日 | |
|-------------------|----------------|--------|----------------|--------|
| | 貸出金残高 (百万円) | 構成比(%) | 貸出金残高 (百万円) | 構成比(%) |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | 1,681,251 | 100.00 | 1,673,909 | 100.00 |
| 製造業 | 207,755 | 12.36 | 197,736 | 11.81 |
| 農業 | 503 | 0.03 | 380 | 0.02 |
| 林業 | 119 | 0.01 | 108 | 0.01 |
| 漁業 | 967 | 0.06 | 969 | 0.06 |
| 鉱業 | 508 | 0.03 | 181 | 0.01 |
| 建設業 | 131,642 | 7.83 | 122,421 | 7.31 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,300 | 0.08 | 2,310 | 0.14 |
| 情報通信業 | 4,989 | 0.29 | 6,258 | 0.37 |
| 運輸業 | 88,218 | 5.25 | 74,468 | 4.45 |
| 卸売・小売業 | 226,814 | 13.49 | 221,974 | 13.26 |
| 金融・保険業 | 62,172 | 3.70 | 77,483 | 4.63 |
| 不動産業 | 273,247 | 16.25 | 274,175 | 16.38 |
| 各種サービス業 | 267,409 | 15.90 | 260,331 | 15.55 |
| 地方公共団体 | 29,552 | 1.76 | 38,658 | 2.31 |
| その他 | 386,048 | 22.96 | 396,449 | 23.69 |
| 特別国際金融取引勘定分 | - | - | 3,420 | 100.00 |
| 政府等 | - | - | - | - |
| 金融機関 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | 3,420 | 100.00 |
| 合計 | 1,681,251 | - | 1,677,329 | - |

(注) 「国内」とは連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

一定のカントリーリスクを有すると考えられる「外国政府等向け債権」はありません。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 国債 | 前連結会計年度 | 241,909 | - | - | 241,909 |
| | 当連結会計年度 | 410,977 | - | - | 410,977 |
| 地方債 | 前連結会計年度 | 25,612 | - | - | 25,612 |
| | 当連結会計年度 | 30,814 | - | - | 30,814 |
| 短期社債 | 前連結会計年度 | - | - | - | - |
| | 当連結会計年度 | - | - | - | - |
| 社債 | 前連結会計年度 | 122,863 | - | - | 122,863 |
| | 当連結会計年度 | 133,992 | - | - | 133,992 |
| 株式 | 前連結会計年度 | 19,733 | - | - | 19,733 |
| | 当連結会計年度 | 20,896 | - | - | 20,896 |
| その他の証券 | 前連結会計年度 | 21,628 | 58,682 | - | 80,311 |
| | 当連結会計年度 | 46,098 | 84,447 | - | 130,545 |
| 合計 | 前連結会計年度 | 431,748 | 58,682 | - | 490,431 |
| | 当連結会計年度 | 642,780 | 84,447 | - | 727,227 |

(注) 1. 国際業務部門は連結子会社の外国証券で、国内業務部門は連結子会社の外国証券以外の有価証券であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準を適用しております。

連結自己資本比率(第二基準)

| 項目 | | 平成17年3月31日 | 平成18年3月31日 |
|-------------------------------------|-------------------------------|------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 基本的項目 | 資本金 | 25,000 | 41,039 |
| | うち非累積的永久優先株 | 13,802 | 18,070 |
| | 新株式申込証拠金 | - | - |
| | 新株式払込金 | - | - |
| | 資本剰余金 | 42,729 | 54,344 |
| | 利益剰余金 | 2,287 | 6,553 |
| | 連結子会社の少数株主持分 | - | - |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | - | - |
| | その他有価証券の評価差損() | - | 9,219 |
| | 自己株式申込証拠金 | - | - |
| | 自己株式払込金 | - | - |
| | 自己株式() | 142 | 161 |
| | 為替換算調整勘定 | - | - |
| | 営業権相当額() | - | - |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額() | - | - |
| | 連結調整勘定相当額() | - | - |
| | 繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額) | - | 92,556 |
| | 繰延税金資産の控除金額() | - | - |
| | 計 (A) | 65,300 | 92,556 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) | - | - |
| 補完的項目 | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 6,800 | 6,876 |
| | 一般貸倒引当金 | 11,020 | 10,734 |
| | 負債性資本調達手段等 | 30,800 | 34,700 |
| | うち永久劣後債務(注2) | 20,000 | - |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | 10,800 | 34,700 |
| | 計 | 48,621 | 52,311 |
| | うち自己資本への算入額 (B) | 48,621 | 52,311 |
| 控除項目 | 控除項目(注4) (C) | 511 | 511 |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) (D) | 113,410 | 144,357 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 1,622,252 | 1,595,678 |
| | オフ・バランス取引項目 | 141,086 | 121,915 |
| | 計 (E) | 1,763,339 | 1,717,594 |
| 連結自己資本比率(第二基準) = (D) / (E) × 100(%) | | 6.43 | 8.40 |

- (注) 1. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「収益力の強化」、「不良債権の縮減」、「経営の合理化」を経営の重要課題として取り組んでまいります。

収益力の強化につきましては、国債・投資信託・個人年金保険等の販売増加により役務取引等収益が拡大しましたものの、収益の柱である貸出金利息収入は減少しており、今後は新規事業先開拓などの貸出金の増加に向けて取り組んでまいります。

不良債権の縮減につきましては、取引先の業績回復や経営改善支援の強化による貸出債権の健全化に努めるとともに、不良債権の最終処理を進めてまいりました。株式会社もみじ銀行における金融再生法に基づく開示債権比率は前事業年度末11.58%から当事業年度末8.85%に改善しましたものの未だ十分とは言えず、引き続き事業再生への取組み強化、不良債権の新規発生抑止等による信用コストの削減にも注力し、なお一層の健全な財務基盤の構築に努めてまいります。

経営の合理化につきましては、株式会社もみじ銀行において、合併以降、近接・重複する店舗の統廃合を進めてまいりましたが、引き続き店舗統廃合や人員の削減など、経営の効率化を進めてまいります。

また、株式会社山口銀行との経営統合につきましては、平成18年10月2日（予定）の持株会社設立に向けて準備を進め、それぞれの持つ強みを活かし、経営資源の共有化などを通じて、より付加価値の高い商品・サービスを提供し、地域の皆さまのご期待に応える金融グループの構築を目指してまいります。

株式会社もみじ銀行を中核としたグループ各社は、全役職員が一丸となってお客さまへの一層のサービスの向上に努め、地元経済の発展に貢献してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項も含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 不良債権に係るリスク

不良債権の状況

わが国経済は、株価の上昇や一部の地域での地価反転の兆し等、明るさを取り戻しており、当地の景気も緩やかな回復を続けているものの、主要製造業の動向、日本銀行の量的緩和解除に伴う金利の上昇、不動産価格の変動、そして公共投資の減少などの変化によっては、当社グループの主要貸出先である中小企業を取り巻く環境は、依然として予断を許さない状況にあります。このため、当社グループの貸出先の経営状況が悪化して、貸倒引当金の積み増しや貸倒償却等の与信関連費用が増加する可能性があります。

貸出先への対応

当社グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率性や実効性の観点から、債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合や、これらの貸出先に対して債権放棄などの支援を行うこともあり得ます。

また、不動産市場における流動性の欠如や価格の下落及び有価証券価格の下落等の事情により、担保不動産もしくは担保有価証券の処分による換金、又は貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行が事実上できない可能性があります。

これらの場合には、当社グループの与信関連費用が増加する可能性があります。

(2) 株式、債券等に係るリスク

当社グループは、市場性のある株式や債券への投資、及びデリバティブ取引等を行っております。内外経済情勢や株式市場の需給関係の悪化、金利の変動等により、保有株式や債券、金融派生商品等に評価差損が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 固定資産の減損会計に係るリスク

平成18年3月期から固定資産の減損会計が導入されました。

この制度の概要は、設備の経済的残存使用年数、又は将来20年間のうちいずれか短い期間に、資産が使用されることによって生じる収入の総額が、その資産の帳簿価額を下回り、投下した資本が回収できないと認識されたとき、その回収できない金額について減損損失を計上するものであります。

金融経済環境等の変化によっては、新たな減損損失が発生する可能性があります。

(4) 繰延税金資産に係るリスク

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、概ね5年以内を実現すると見込まれる税務上の利益を繰延税金資産として計上することが認められております。また、現時点の自己資本比率規制においては、繰延税金資産は一部の銀行を除いて、その全額が自己資本の額に含まれます。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するさまざまな予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当社グループは、将来の課税所得の予測に基づき、回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については計上しておりませんが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難になると判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(5) 劣後債務に係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当社グループは、既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性があります。そのような場合、当社グループの自己資本の額は減少することになります。

(6) 年金債務の増加リスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や年金資産の運用利回りが低下した場合、及び予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性や、金利環境の変動その他の要因により年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性もあります。

(7) 当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループは、収益力増強のために、さまざまなビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとするさまざまな要因が生じた場合には、当初想定していた収益増強をもたらさない可能性があります。

- ・ 需資の低迷、取引先の財務リストラの進展等により貸出競争が熾烈化し、計画した貸出額や利鞘が確保できないこと
- ・ 金利上昇が見込まれるなか、運用利回りに先行して調達利回りが上昇することに伴い、利鞘が縮小し計画どおりの資金利益が確保できないこと
- ・ 競合状況や市場環境により、手数料収入の増大が計画どおりの結果をもたらさないこと
- ・ 経費削減等の効率化が計画どおりに進まないこと
- ・ 新分野への進出に伴う行政の規制強化や変更により、ビジネスチャンスが縮小されること

(8) 為替変動リスク

当社グループの業務は、外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合、為替レートの変動による影響を受けることとなります。

(9) 自己資本比率に係るリスク

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件」（平成10年大蔵省告示第62号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。また、連結子会社である株式会社もみじ銀行も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成5年大蔵省告示第55号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません（現時点におけるこれらの国内基準は4%となっております）。

与信関連費用の増加や自己資本比率の基準変更などによって、自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、法令に基づく指導や命令を受けることとなります。

(10) 顧客情報が流出するリスク

銀行子会社においては、お客さまの預金情報、お借入れ情報など、外部へ漏らしてはならない多くの情報を蓄積しております。銀行子会社のオンラインシステムやその他のシステムに外部から侵入することはできなくなっておりますが、紙にプリントされた情報や、フロッピーディスクなどの記憶媒体に記録された情報は、厳格な情報管理規程に基づいて取り扱っているとはいえ、悪意を持った者や、情報を扱う者の過失などにより外部へ流出する可能性があります。

その場合、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があります。

(11) 風評リスク

当社グループは、経営諸比率（不良債権比率等）が他行に比べてやや劣位にあることなどから、各種マスコミで取り上げられる機会が比較的多いといえます。また、不祥事件、情報漏洩、システム・トラブルなどのマスメディアで報道されるマイナスイメージの報道や、あるいは誤報などが流布される可能性があります。インターネットや携帯電話のメールなどを通して、信用不安をあおる情報が流布される可能性もあり、週刊誌や新聞の報道内容によっては、事実とは相違する情報の伝播から、多額の預金が解約・払出され、資金繰りが難しくなったり、信用不安の払拭に多くの労力を費やさなければならなくなる可能性があります。

(12) システム・リスク

銀行子会社においては、常時コンピュータシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムやネットワークについては二重化を行い、バックアップシステムの確保及び定期的な保守点検を実施しております。

しかしながら、重大なコンピュータシステムの障害の発生、誤作動、不正使用等の銀行子会社のシステムに起因するシステム・リスクだけでなく、ネットワークを通じた銀行外部の重大なシステムトラブルにより銀行間の資金決済、送金の停止などが顕在化した場合、銀行子会社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故を起こす、不正等を行うなどの事務リスクにより損失が発生する可能性があります。

(14) 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行など）に従って業務を遂行しております。このため、将来における規制の変更によって、当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 持株会社のリスク

当社の収入は、銀行子会社からの配当に依存しており、銀行子会社の状況によっては、当社は配当を行えなくなる可能性があります。

また、銀行子会社の業績が大幅に悪化した状態が続いた場合には、銀行子会社株式について評価損が発生する可能性があります。

(16) 株式会社山口銀行との経営統合に係るリスク

当社は、関係当局の認可を前提として、平成18年10月に株式会社山口銀行と共同株式移転方式により株式会社山口フィナンシャルグループを設立する予定としております。

今後、経営統合に伴い、予期せぬ損失や費用が発生する可能性があります。この場合、当社及び銀行子会社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社山口銀行との共同株式移転契約

当社は、株式会社もみじ銀行並びに株式会社山口銀行との業務資本提携に関する基本合意書（平成17年3月18日締結）に基づき、平成17年12月8日開催の取締役会において、株式会社山口銀行と株主総会の承認及び関係当局の認可を前提として、共同株式移転により持株会社を設立すること、及びその商号等について決議し、「経営統合に関する基本合意書」を締結いたしました。

また、平成18年3月17日開催の取締役会において、持株会社の概要及び株式移転の条件等について決議し、「共同株式移転に関する合意書」を締結いたしました。

さらに、平成18年5月24日開催の取締役会において、共同株式移転契約の締結及び株式移転計画について決議し、「株式移転計画」の合意、「共同株式移転契約」を締結いたしました。

当該契約の概要等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

6【研究開発活動】

該当事項なし

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

当連結会計年度決算の特徴は、与信関連費用が前連結会計年度比195億7百万円減少したこと、役務取引等収支が20億79百万円増加したこと及び合理化を推し進めたことにより営業経費（臨時費用控除後）が30億70百万円減少したことなどです。

(1) 経営成績の分析

主な収支

資金運用収益は、前連結会計年度に実施した住宅ローン債権を証券化したことによる貸出金平均残高の減少や貸出金利回りの低下などにより貸出金利息が減少し、有価証券利息配当金や劣後受益権配当金の増加で一部カバーしたものの、前連結会計年度比22億44百万円減少、資金調達費用は、預金利息は減少したものの借用金利息等が増加したため前連結会計年度比3億7百万円増加、この結果、資金運用収支は前連結会計年度比25億52百万円減少して465億29百万円となりました。

役務取引等収支は、国債・投資信託・個人年金保険等の販売手数料の増加に引き続き努めたことと、住宅ローン以外の消費者ローンの減少による支払保証料の減少などによって、前連結会計年度比20億79百万円増加して61億51百万円となりました。

その他業務収支は、前連結会計年度に住宅ローン債権の証券化に伴う譲渡益169億42百万円を計上した影響もあって、前連結会計年度比177億86百万円減少して10億42百万円となりました。

営業経費（臨時費用控除後）は、物件費の削減、人件費の抑制などの合理化を推し進めたことにより、前連結会計年度比30億70百万円減少して332億73百万円となりました。

この結果、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は前連結会計年度比151億89百万円減少して204億49百万円となりました。

| | 前連結会計年度 金額（百万円） | 当連結会計年度 金額（百万円） | 増減 金額（百万円） |
|--------------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| 資金運用収支 | 49,081 | 46,529 | 2,552 |
| 資金運用収益 | 52,225 | 49,980 | 2,244 |
| 資金調達費用（金銭の信託運用見合い費用控除後） | 3,144 | 3,451 | 307 |
| 役務取引等収支 | 4,071 | 6,151 | 2,079 |
| 役務取引等収益 | 8,391 | 9,947 | 1,555 |
| 役務取引等費用 | 4,319 | 3,795 | 523 |
| その他業務収支 | 18,829 | 1,042 | 17,786 |
| その他業務収益 | 19,807 | 1,309 | 18,497 |
| その他業務費用 | 977 | 266 | 711 |
| 連結業務粗利益（＝ ＋ ＋ ） | 71,982 | 53,723 | 18,259 |
| 営業経費（臨時費用控除後） | 36,343 | 33,273 | 3,070 |
| 連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）（＝ - ） | 35,639 | 20,449 | 15,189 |

与信関連費用

与信関連費用総額は、経営体質の改善・強化に向け、不良債権処理を引き続き推進いたしました。処理総額が減少したため、前連結会計年度比195億7百万円減少して110億31百万円となりました。

内訳は、個別貸倒引当金繰入額が176億60百万円減少して106億42百万円、債権売却損が15億78百万円増加して38億88百万円、取引先企業の再建支援のためのデット・エクイティ・スワップによる損失計上12億77百万円などであります。

| | 前連結会計年度 金額（百万円） | 当連結会計年度 金額（百万円） | 増減 金額（百万円） |
|----------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 | 77 | 4,843 | 4,765 |
| その他経常費用のうち不良債権処理額 | 30,616 | 15,874 | 14,741 |
| 貸出金償却 | 3 | 61 | 58 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | 28,303 | 10,642 | 17,660 |
| 債権売却損 | 2,309 | 3,888 | 1,578 |
| デット・エクイティ・スワップによる損失 | - | 1,277 | 1,277 |
| ゴルフ会員権減損処理 | - | 4 | 4 |
| 与信関連費用総額（＝ ＋ ） | 30,539 | 11,031 | 19,507 |

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式相場は上昇を続けましたが、株式売却が減少したことによる株式等売却益の1億64百万円減少、非上場株式等の償却による株式等償却の2億67百万円増加などにより、前連結会計年度比4億44百万円減少して6億18百万円となりました。

| | 前連結会計年度 金額（百万円） | 当連結会計年度 金額（百万円） | 増減 金額（百万円） |
|------------------|--------------------|--------------------|---------------|
| 株式等関係損益 | 1,062 | 618 | 444 |
| その他経常収益のうち株式等売却益 | 1,112 | 947 | 164 |
| その他経常費用のうち株式等売却損 | 30 | 43 | 12 |
| その他経常費用のうち株式等償却 | 19 | 286 | 267 |

特別利益、特別損失

当連結会計年度から銀行連結子会社では固定資産の減損会計を適用したため、減損損失9億86百万円を計上いたしました。また、合併後の店舗統廃合で生じた遊休不動産の売却を進めたことにより、動産不動産処分益が前連結会計年度比2億37百万円増加して2億91百万円、動産不動産処分損が85百万円減少して3億31百万円となりました。

前連結会計年度に計上した合併関係の特別損失が、当連結会計年度は大きく減少したこともあり、その他の特別損失は前連結会計年度比19億71百万円減少して5億44百万円となりました。

この結果、特別損益は前連結会計年度比19億2百万円増加して1億82百万円の利益の計上となりました。

| | 前連結会計年度 金額（百万円） | 当連結会計年度 金額（百万円） | 増減 金額（百万円） |
|----------|--------------------|--------------------|---------------|
| 特別損益 | 1,720 | 182 | 1,902 |
| 特別利益 | 1,212 | 2,044 | 831 |
| 動産不動産処分益 | 53 | 291 | 237 |
| 償却債権取立益 | 8 | 12 | 4 |
| その他の特別利益 | 1,150 | 1,740 | 589 |
| 特別損失 | 2,933 | 1,861 | 1,071 |
| 動産不動産処分損 | 417 | 331 | 85 |
| 減損損失 | - | 986 | 986 |
| その他の特別損失 | 2,515 | 544 | 1,971 |

(2) 財政状態の分析

貸出金

貸出金は、個人向け住宅ローンを積極的に推進いたしました。法人需要の伸び悩み、他行との競争激化などによる減少もあり、前連結会計年度末比39億22百万円減少して1兆6,773億29百万円となりました。

なお、銀行子会社である株式会社もみじ銀行においては、不良債権の最終処理を積極的に推進したことにより、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」は、前事業年度末比52億円減少して166億円、「危険債権」は87億円減少して1,083億円、「要管理債権」は331億円減少して267億円となりました。

金融再生法開示債権（株式会社もみじ銀行単体）

| | 前事業年度末金額 （億円） | 当事業年度末金額 （億円） | 増減金額（億円） |
|-------------------|------------------|------------------|----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 218 | 166 | 52 |
| 危険債権 | 1,170 | 1,083 | 87 |
| 要管理債権 | 599 | 267 | 331 |
| 正常債権 | 15,185 | 15,626 | 441 |

有価証券

有価証券は、前連結会計年度に住宅ローン債権を証券化したことにより生じた余剰資金の一部を有価証券で積極的に運用いたしました結果、前連結会計年度末比2,367億96百万円増加して7,272億27百万円となりました。内訳の主なものは、国債が1,690億68百万円増加して4,109億77百万円、社債が111億28百万円増加して1,339億92百万円、外国証券が257億64百万円増加して844億47百万円、地方債が52億2百万円増加して308億14百万円、株式が11億62百万円増加して208億96百万円でありま

繰延税金資産

繰延税金資産は、前連結会計年度末比15億92百万円増加して405億15百万円となりました。

預金

預金は、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、国債・投資信託・個人年金保険等の販売を積極的に推進しており、そうした預り資産購入のための預金の取崩しもあって、前連結会計年度末比529億35百万円減少して2兆4,219億61百万円となりました。

資本の部

資本の部合計は、その他有価証券評価差額金が長期金利の上昇による評価損の発生などにより117億43百万円減少いたしました。当連結会計年度の増資及び当期純利益の増加により、前連結会計年度末比249億85百万円増加して1,016億31百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

現金及び現金同等物は、当連結会計年度中2,078億17百万円減少いたしました。これは、増資や劣後特約付借入金の増加などにより財務活動によるキャッシュ・フローが314億81百万円の収入となりましたが、有価証券運用を増加させたことにより投資活動によるキャッシュ・フローが2,474億57百万円の支出となったことが主因であります。

営業活動によるキャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、81億58百万円の収入となりました。その要因は以下のとおりであります。

- ・ 貸出金などの資金運用勘定は、22億78百万円のキャッシュの減少となりました。内訳は、キャッシュの減少が貸出金の増加による100億35百万円、キャッシュの増加がコールローン等の減少による39億74百万円、預け金の減少による30億円などであります。
- ・ 預金などの資金調達勘定は、28億21百万円のキャッシュの減少となりました。内訳は、キャッシュの減少が預金、譲渡性預金の減少による534億35百万円、キャッシュの増加がコールマネー等の増加による499億25百万円などあります。
- ・ 損益面は、127億28百万円のキャッシュの増加となりました。
- ・ その他の要因で5億29百万円のキャッシュの増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローの分析

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,474億57百万円の支出となりました。この主な要因は、前連結会計年度に住宅ローン債権を証券化したことなどによって生じた余剰資金を有価証券関係で積極的に運用したことによる2,490億42百万円のキャッシュの減少であります。

財務活動によるキャッシュ・フローの分析

財務活動によるキャッシュ・フローは、増資や劣後特約付借入金の増加などにより314億81百万円の収入となりました。この内訳は、収入は株式の発行による収入320億19百万円、劣後特約付借入金の増加50億円などであり、支出は自己株式の取得による支出44億45百万円、配当金支払額10億93百万円であります。

(4) 平成19年3月期の主要施策

当社と株式会社山口銀行は、関係当局の認可を前提として、本年10月2日に共同して株式移転により、持株会社「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立する予定であります。

平成19年3月期は、山口フィナンシャルグループの一翼として、地域に密着したサービスを提供し、お客さまの期待に応えるため、以下の具体的施策を推進してまいります。

- ・ 事業融資先数の増加、信用保証協会の保証付融資の増強などによる事業融資への取組みの強化
- ・ 消費者ローン、住宅ローンの増強
- ・ 受入手数料等フィービジネスの強化
- ・ 取引先の経営改善支援、事業再生への取組みを強化し、信用コストを削減する。また、不良債権の回収や発生防止を徹底する。
- ・ 店舗の統廃合や、人員の削減などの経営の効率化、合理化、ほか

第3【設備の状況】

当社グループは銀行業務及び従属業務を営む会社のみのため、セグメント別の記載は行っていません。

1【設備投資等の概要】

株式会社もみじ銀行では、平成16年5月1日の株式会社せとうち銀行との合併以降、近接・重複する店舗の統廃合を進めており、当連結会計年度に2支店、6出張所を廃止いたしました。

また、当連結会計年度において、営繕関係を除き、以下の設備投資を行いました。

株式会社もみじ銀行の銀行店舗につきましては、広島市の段原東部土地区画整理事業に伴い、東雲支店（広島市南区）移転のための仮店舗を建設いたしました。

店舗外現金自動設備につきましては、フジグラン神辺出張所（広島県福山市）など4か所を新設し、4か所を廃止して営業網の効率化を図りました。また、倉橋出張所（広島県呉市）、蒲刈出張所（広島県呉市）、呉駅出張所（広島県呉市）の3か店の廃止に伴い、この3か店を店舗外現金自動設備に移行いたしました。これらを含め、2億72百万円の設備投資を行いました。

その他の連結子会社は、重要性のある設備投資を行っていません。

なお、記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでいません。

また、当連結会計年度において、主要な連結子会社では次の設備を売却しております。

| 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | 設備の内容 | 前期末帳簿価額 (百万円) | 売却時期 |
|---------------|-----------|---------|-------|------------------|----------|
| 株式会社 もみじ銀行 | 舟入中央支店 | 広島市中区 | 土地、建物 | 129 | 平成17年4月 |
| | 五日市南支店 | 広島市佐伯区 | 土地、建物 | 137 | 平成17年4月 |
| | 三次中央支店 | 広島県三次市 | 土地、建物 | 57 | 平成17年5月 |
| | 富士見台社宅 | 東京都練馬区 | マンション | 17 | 平成17年5月 |
| | 竹原中央支店 | 広島県竹原市 | 土地、建物 | 109 | 平成17年5月 |
| | 岩国中央支店 | 山口県岩国市 | 土地、建物 | 99 | 平成17年5月 |
| | 宇品中央支店 | 広島市南区 | 土地、建物 | 68 | 平成17年6月 |
| | 船越支店 | 広島市安芸区 | 土地、建物 | 83 | 平成17年6月 |
| | 高陽中央支店 | 広島市安佐北区 | 土地、建物 | 99 | 平成17年6月 |
| | 尾道向島社宅 | 広島県尾道市 | 土地 | 17 | 平成17年6月 |
| | 尾道中央支店（旧） | 広島県尾道市 | 土地、建物 | 109 | 平成17年7月 |
| | 福山沖野上支店 | 広島県福山市 | 土地、建物 | 115 | 平成17年11月 |
| | 福山寮 | 広島県福山市 | 土地、建物 | 67 | 平成17年11月 |
| | 可部中央支店 | 広島市安佐北区 | 土地 | 112 | 平成17年12月 |
| | 十日市支店 | 広島市中区 | 土地、建物 | 179 | 平成17年12月 |
| | 宮島口出張所 | 広島県廿日市市 | 土地、建物 | 114 | 平成18年2月 |
| | 蒲刈社宅 | 広島県呉市 | マンション | 6 | 平成18年2月 |
| | 藤の木出張所 | 広島市佐伯区 | 土地、建物 | 55 | 平成18年3月 |

（注）「店舗名その他」の支店名、出張所名は統廃合等で廃止した店舗の旧支店名、出張所名であります。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | 動産 | 合計 | 従業員数 (人) |
|----|-----|------------|-------|-------|-------|-----------|----|----|----|-------------|
| | | | | | 面積(㎡) | 帳簿価額(百万円) | | | | |
| 当社 | - | 本社 | 広島市中区 | 事務所 | - | - | - | 0 | 0 | - |

(注) 事務所は株式会社もみじ銀行からの賃借であります。

(2) 連結子会社

| | 会社名 | 店舗名 その他 | 所在地 | 設備の内容 | 土地 | | 建物 | 動産 | 合計 | 従業員数 (人) |
|---------------|----------------|-----------------|-------------|---------------|--------------------|-----------|-------|-------|--------|-------------|
| | | | | | 面積(㎡) | 帳簿価額(百万円) | | | | |
| 連結子 会社 | 株式会社 もみじ銀行 | 本店 他111店 | 広島県 | 店舗 | 72,366 (15,437) | 23,960 | 5,052 | 1,330 | 30,343 | 1,751 |
| | 株式会社 もみじ銀行 | 岩国支店 他11店 | 山口県 | 店舗 | 8,779 (344) | 1,979 | 180 | 45 | 2,205 | 156 |
| | 株式会社 もみじ銀行 | 岡山支店 他1店 | 岡山県 | 店舗 | 1,639 (-) | 614 | 68 | 9 | 692 | 33 |
| | 株式会社 もみじ銀行 | 福岡支店 他1店 | 福岡県 | 店舗 | 820 (-) | 436 | 20 | 6 | 464 | 22 |
| | 株式会社 もみじ銀行 | 大阪支店 | 大阪市西区 | 店舗 | - (-) | - | 0 | 1 | 1 | 9 |
| | 株式会社 もみじ銀行 | 東京支店 | 東京都 千代田区 | 店舗 | - (-) | - | 18 | 9 | 27 | 11 |
| | 株式会社 もみじ銀行 | オンラインセン ター | 広島市 南区 | 電算センター | - (-) | - | 0 | 5 | 6 | 10 |
| | 株式会社 もみじ銀行 | 研修所 | 広島県 | 研修施設 | 3,068 (-) | 567 | 116 | 1 | 685 | - |
| | 株式会社 もみじ銀行 | 牛田新町社宅 他44か所 | 広島市 東区他 | 社宅・寮 | 26,057 (1,933) | 2,473 | 966 | 8 | 3,449 | - |
| | 株式会社 もみじ銀行 | 旧店舗跡地 12か所 | 広島県他 | その他の施設 | 7,984 (-) | 663 | 77 | 1 | 742 | - |
| もみじ地所 株式会社 | アルパーク西棟 他8棟 | 広島市 西区他 | 賃貸建物 | 10,341 (-) | 3,084 | 1,073 | 1 | 4,159 | - | |

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め889百万円であります。

2. 株式会社もみじ銀行の動産は、事務機械689百万円、その他729百万円であります。

3. 株式会社もみじ銀行の出張所34か所、店舗外現金自動設備217か所は上記に含めて記載しております。

4. 連結子会社は関連会社に広島県内の店舗の一部を賃貸しており、その年間賃貸料は19百万円であります。

5. 連結子会社の土地、建物及び賃貸建物の一部は連結会社、関連会社以外に賃貸しており、その年間賃貸料は147百万円
あります。

6. もみじ地所株式会社が株式会社もみじ銀行に賃貸している土地の面積は10,319㎡で、同行の借地面積からは除いており
ます。

7. その他の連結子会社には、重要性のある設備はありません。

8. 上記の他、リース及びレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

| | 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | 設備の内容 | 従業員数(人) | 年間リース料 (百万円) |
|-------|---------------|--------|---------|---------------|---------|-----------------|
| 連結子会社 | 株式会社もみじ 銀行 | 本店ほか | 広島市中区ほか | 事務機器、車両な ど | - | 1,457 |

(2) レンタル契約

| | 会社名 | 店舗名その他 | 所在地 | 設備の内容 | 従業員数(人) | 年間レンタル料 (百万円) |
|-------|-----------|-----------|-------|-------|---------|------------------|
| 連結子会社 | 株式会社もみじ銀行 | オフラインセンター | 広島市中区 | 電算機 | - | 124 |

9. 賃貸料、リース料等には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、売却等は次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社につきましては、重要な設備の新設、除却等はありません。

(2) 連結子会社

新設、改修

重要なものはありません。

売却

| 会社名 | 店舗名 | 所在地 | 設備の内容 | 期末帳簿価額 (百万円) | 売却の予定時期 |
|-----------|--------|-------|-------|-----------------|---------|
| 株式会社もみじ銀行 | 旧呉中央支店 | 広島県呉市 | 土地、建物 | 297 | 平成18年8月 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 会社が発行する株式の総数(株) |
|---------|-----------------|
| 普通株式 | 596,530 |
| 第一種優先株式 | 19,970 |
| 第二種優先株式 | 17,000 |
| 第三種優先株式 | 11,000 |
| 第四種優先株式 | 30,000 |
| 第五種優先株式 | 20,000 |
| 計 | 694,500 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (平成18年6月30日) | 上場証券取引所名 又は登録証券業協 会名 | 内容 |
|------------|-----------------------------------|---------------------------------|----------------------------|---------|
| 普通株式 | 322,307.72 | 同左 | 東京証券取引所 市場第一部 | 完全議決権株式 |
| 第一種優先株式 | 19,970 | 同左 | - | (注)1 |
| 第二種優先株式 | 17,000 | 同左 | - | (注)2 |
| 第三種優先株式 | 11,000 | 同左 | - | (注)3 |
| 第一回第五種優先株式 | 8,535 | 同左 | - | (注)4 |
| 計 | 378,812.72 | 同左 | - | - |

(注)1. 第一種優先株式の事業年度末現在の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき28,000円とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき14,000円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主又は普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 消却

当社は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(5) 強制償還

当社は、平成17年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき100万円の本優先株式の全部又は一部を強制償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法による。

(6) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権、又は分離して譲渡することができる新株予約権及び社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式への転換

本優先株主は、普通株式への転換請求権を有しない。また、普通株式への一斉転換も行われない。

2. 第二種優先株式の事業年度末現在の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき14,100円とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき7,050円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主又は普通株式の端株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記の100万円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 本優先株式の消却

当社は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(6) 株式の併合又は分割・新株引受権等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、本優先株主には、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権、又は分離して譲渡することができる新株予約権及び社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

本優先株式は、下記の転換の条件で当社の普通株式に転換することができる。

転換を請求し得べき期間

平成16年9月30日から平成23年7月31日までとする。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

(イ) 当初転換価額

当初転換価額は、平成16年9月30日の時価に1.025を乗じ、その結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。

ただし、当該価額が315,000円(ただし、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には、315,000円をもって当初転換価額とする。

上記「時価」とは、平成16年9月30日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成17年9月30日から平成22年9月30日までの毎年9月30日(以下「修正日」という。)における時価に1.025を乗じ、その結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げた金額とする。ただし、当該価額が315,000円(ただし、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には、315,000円をもって修正後転換価額とする。

上記「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記(ハ)により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は(ハ)に準じて調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当該修正日の前日現在有効な転換価額を上回る場合には、修正前転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

(a) 本優先株式発行後、次の()から()までの何れかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、上記の算式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

() 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

() 株式分割により普通株式を発行する場合

株式の分割のための株主割当日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。

() 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる証券又は新株予約権を行使できる証券を発行する場合

株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは証券の発行日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される証券の全額が普通株式に転換されたものとみなし、又はすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換又は新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

(b) 合併、資本の減少又は普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には上記(a)に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

(c) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記(a)により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記(a)に準じて調整される。

(d) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

(e) 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

(二) 転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times 100\text{万円}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たっては、1株の千分の1の位まで算出し、その千分の1の位を切り上げる。

(ホ) 転換請求受付場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

(ヘ) 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書及び優先株式の株券が転換請求受付場所に到着したときに発生する。

本優先株式の一斉転換

(イ) 転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった本優先株式は、同期間の末日の翌日（以下「一斉転換日」という。）をもって、1株につき100万円を、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値で除して得られる数の普通株式となる。この場合、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、当該平均値が30万円を下回るときは、100万円を30万円で除して得られる数の普通株式となる。

(ロ) 前項の普通株式数の算出に当たって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

本優先株式の転換と配当

本優先株式の転換により発行された普通株式及びこれに伴い生じた端株に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

3. 第三種優先株式の事業年度末現在の大要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式 1 株につき23,000円とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式 1 株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主又は普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1 株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 消却

当社は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(5) 強制償還

当社は、平成18年7月31日以降いつでも、本優先株式 1 株につき100万円で本優先株式の全部又は一部を強制償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法による。

(6) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権、又は分離して譲渡することができる新株予約権及び社債の引受権を与えない。

(8) 普通株式への転換

本優先株主は、普通株式への転換請求権を有しない。また、普通株式への一斉転換も行われない。

4. 第一回第五種優先株式の事業年度末現在の大要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式 1 株につき23,000円とする。ただし、平成17年11月18日から平成18年3月31日までの期間に対する本優先株式の優先配当金については、1 株につき8,444円とする。

非累積条項

ある営業年度において、本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

優先中間配当金

本優先株式 1 株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主又は普通株式の端株主に先立ち、本優先株式 1 株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 消却

当社は、いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(5) 強制償還

当社は、平成23年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき100万円で本優先株式の全部又は一部を強制償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法による。

(6) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、新株の引受権、新株予約権付社債の引受権、又は分離して譲渡することができる新株予約権及び社債の引受権は与えない。

(8) 普通株式への転換

本優先株主は、普通株式への転換請求権を有しない。また、普通株式への一斉転換も行われない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|---------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成13年9月28日 | - | 265,277.72 | - | 25,000,000 | - | 101,906,249 |
| 平成15年8月22日 (注)1 | - | 265,277.72 | - | 25,000,000 | 50,000,000 | 51,906,249 |
| 平成17年8月19日 (注)2 | 108,000 | 373,277.72 | 11,772,000 | 36,772,000 | 11,772,000 | 63,678,249 |
| 平成17年11月18日 (注)3 | 8,535 | 381,812.72 | 4,267,500 | 41,039,500 | 4,267,500 | 67,945,749 |
| 平成17年12月22日 (注)4 | 3,000 | 378,812.72 | - | 41,039,500 | - | 67,945,749 |

(注)1. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

2. 有償 第三者割当 普通株式 発行価格218,000円、資本組入額109,000円、割当先 株式会社山口銀行

3. 有償 第三者割当 第一回第五種優先株式 発行価格1,000,000円、資本組入額500,000円、割当先 西松建設株式会社、他339先

4. 平成17年12月16日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年12月21日に株式会社整理回収機構から取得した第二種優先株式3,000株を平成17年12月22日に消却したものであります。

(4)【所有者別状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 端株の状況 (株) |
|-----------------|------------|---------|-------|--------|-------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 76 | 27 | 2,186 | 50 | 1 | 7,160 | 9,500 | - |
| 所有株式数 (株) | - | 208,866 | 4,507 | 54,349 | 5,759 | 1 | 46,339 | 319,821 | 2,486.72 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 65.31 | 1.41 | 16.99 | 1.80 | 0.00 | 14.49 | 100.00 | - |

(注) 1. 自己株式は、「個人その他」に349株、「端株の状況」に0.08株含まれております。

なお、自己株式の株主数を1名としております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が55株含まれております。

第一種優先株式

平成18年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 端株の状況 (株) |
|-----------------|------------|------|------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | 2 | 465 | - | - | 162 | 629 | - |
| 所有株式数 (株) | - | - | 200 | 17,165 | - | - | 2,605 | 19,970 | - |
| 所有株式数の 割合(%) | - | - | 1.00 | 85.95 | - | - | 13.05 | 100.00 | - |

第二種優先株式

平成18年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 端株の状況 (株) |
|-----------------|------------|--------|------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 1 | - | - | - | - | - | 1 | - |
| 所有株式数 (株) | - | 17,000 | - | - | - | - | - | 17,000 | - |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 100.00 | - | - | - | - | - | 100.00 | - |

第三種優先株式

平成18年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 端株の状況 (株) |
|-----------------|------------|------|------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | - | 2 | 268 | - | - | 190 | 460 | - |
| 所有株式数 (株) | - | - | 110 | 8,310 | - | - | 2,580 | 11,000 | - |
| 所有株式数の 割合(%) | - | - | 1.00 | 75.55 | - | - | 23.45 | 100.00 | - |

第一回第五種優先株式

平成18年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 計 | 端株の状況 (株) |
|-----------------|------------|------|------|--------|-------|----|-------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 1 | 2 | 252 | - | - | 85 | 340 | - |
| 所有株式数 (株) | - | 200 | 110 | 7,325 | - | - | 900 | 8,535 | - |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 2.34 | 1.29 | 85.82 | - | - | 10.55 | 100.00 | - |

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------------------|------------------|--------------|--------------------------------|
| 株式会社山口銀行 | 山口県下関市竹崎町4丁目2-36 | 108,000 | 33.50 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 14,898 | 4.62 |
| 株式会社あおぞら銀行 | 東京都千代田区九段南1丁目3-1 | 8,905 | 2.76 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目3-3 | 7,767 | 2.40 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 6,857 | 2.12 |
| もみじ銀行職員持株会 | 広島市中区胡町1-24 | 6,254 | 1.94 |
| 住友生命保険相互会社 | 東京都中央区築地7丁目18-24 | 4,463 | 1.38 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 福岡市博多区博多駅前3丁目1-1 | 4,170 | 1.29 |
| 株式会社中電工 | 広島市中区小網町6番12号 | 3,690 | 1.14 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11-3 | 3,664 | 1.13 |
| 計 | - | 168,669 | 52.33 |

(注) 1. 株式会社山口銀行は、平成17年8月19日に第三者割当増資を引き受けたことにより、主要株主となりました。

2. 上記のうち株式会社あおぞら銀行は株主名簿記載の株主であり、当事業年度末の実質保有者は、預金保険機構であります。

第一種優先株式

平成18年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------|----------------------|--------------|--------------------------------|
| 学校法人上野学園 | 広島市中区千田町1丁目2-26 | 500 | 2.50 |
| 株式会社エフピコ | 広島県福山市曙町1丁目12-15 | 500 | 2.50 |
| 池口商事株式会社 | 広島県福山市光南町2丁目5-12 | 300 | 1.50 |
| 株式会社大創産業 | 広島県東広島市西条町大字吉行字向1-60 | 300 | 1.50 |
| 西松建設株式会社 | 東京都港区虎ノ門1丁目20-10 | 300 | 1.50 |
| 学校法人福田学園 | 福岡市南区筑紫丘1丁目1-1 | 300 | 1.50 |
| 空研工業株式会社 | 福岡市中央区大濠公園2-39 | 200 | 1.00 |
| 広成建設株式会社 | 広島市東区上大須賀町1-1 | 200 | 1.00 |
| 幸陽船渠株式会社 | 広島県三原市幸崎町能地544-13 | 200 | 1.00 |
| 新ダイワ工業株式会社 | 広島市安佐南区大塚西6丁目2-11 | 200 | 1.00 |
| 株式会社しんわ | 福岡市中央区大手門1丁目4-7 | 200 | 1.00 |
| 太海商事株式会社 | 山口県防府市大字浜方古浜148-3 | 200 | 1.00 |
| 常石造船株式会社 | 広島県福山市沼隈町大字常石1083 | 200 | 1.00 |
| 株式会社ニッポー | 広島市安芸区船越南3丁目16-1 | 200 | 1.00 |
| 株式会社広島東洋カーブ | 広島市中区基町5-25 | 200 | 1.00 |
| 豊国工業株式会社 | 広島市南区出島2丁目10-29 | 200 | 1.00 |
| 三好 俊之 | 広島県福山市 | 200 | 1.00 |
| 計 | - | 4,400 | 22.03 |

第二種優先株式

平成18年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------|------------------|--------------|--------------------------------|
| 株式会社山口銀行 | 山口県下関市竹崎町4丁目2-36 | 17,000 | 100.00 |
| 計 | - | 17,000 | 100.00 |

第三種優先株式

平成18年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|-------------------|--------------|--------------------------------|
| 学校法人英数学館 | 広島市中区小町8番32号 | 500 | 4.54 |
| 株式会社OCTAGONLAB | 広島市中区中町3番11号 | 450 | 4.09 |
| 青山商事株式会社 | 広島県福山市王子町1丁目3-5 | 200 | 1.81 |
| 株式会社ディスコ | 東京都大田区大森北2丁目13-11 | 200 | 1.81 |
| 西松建設株式会社 | 東京都港区虎ノ門1丁目20番10号 | 200 | 1.81 |
| 東方金属株式会社 | 広島県呉市中通1丁目3-14 | 120 | 1.09 |
| 計 | - | 1,670 | 15.18 |

第一回第五種優先株式

平成18年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------|---------------------|--------------|--------------------------------|
| 西松建設株式会社 | 東京都港区虎ノ門1丁目20-10 | 500 | 5.85 |
| 青葉出版株式会社 | 広島県福山市北本庄1丁目15-1 | 200 | 2.34 |
| 青山商事株式会社 | 広島県福山市王子町1丁目3-5 | 200 | 2.34 |
| 株式会社クインランド | 神戸市東灘区向洋町中6丁目9 | 200 | 2.34 |
| 株式会社大創産業 | 広島県東広島市西条吉行東1丁目4-14 | 200 | 2.34 |
| 株式会社トマト銀行 | 岡山県岡山市番町2丁目3-4 | 200 | 2.34 |
| 計 | - | 1,500 | 17.57 |

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成18年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--|----------|-------|
| 無議決権株式 | 第一種優先株式 19,970 第二種優先株式 17,000 第三種優先株式 11,000 第一回第五種優先株式 8,535 | - | (注) 1 |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 349 (相互保有株式) 普通株式 252 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 319,220 | 319,165 | (注) 2 |
| 端株 | 普通株式 2,486.72 | - | - |
| 発行済株式総数 | 378,812.72 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 319,165 | - |

- (注) 1. 「無議決権株式」の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が55株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数55個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|---------------------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社もみじホールデ ィングス | 広島市中区胡町1番 24号 | 349 | - | 349 | 0.09 |
| (相互保有株式) もみじカード株式会社 | 広島市中区銀山町4 番10号 | 252 | - | 252 | 0.06 |
| 計 | - | 601 | - | 601 | 0.15 |

(7) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項なし

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】第二種優先株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成18年6月29日現在

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--------------------------------|-----------|-------------------|
| 定時株主総会での決議状況 (平成17年6月29日決議) | 上限 20,000 | 上限 25,000,000,000 |
| 前決議期間における取得自己株式 | 3,000 | 4,424,961,000 |
| 残存授權株式の総数及び価額の総額 | 上限 17,000 | 上限 20,575,039,000 |
| 未行使割合(%) | 85.00 | 82.30 |

(注) 1. 当該授權株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は7.53%であります。

なお、当該授權株式数の前定時株主総会の終結した日現在の各種優先株式の発行済株式の総数に対する割合は39.23%であります。

2. 当社は、当局の承認を前提として公的資金の第二種優先株式20,000株の全部を取得及び消却することとし、前定時株主総会において自己株式の取得枠上限20,000株を設定いたしました。その後の関係当局等との協議の結果、当初スキームを変更し、株式会社山口銀行と当社が当該優先株式を買い取る形といたしました結果、未行使割合が50%以上となりました。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当なし

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当なし

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成18年6月29日現在

| 区分 | 処分、消却又は移転株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
|------------------------------|-----------------|---------------|
| 新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式 | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 3,000 | 4,424,961,000 |
| 合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転 | - | - |

ホ【自己株式の保有状況】

該当なし

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月29日現在

| 区分 | 株式の種類 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-------------|-------|--------|----------|
| 自己株式取得に係る決議 | - | - | - |

(注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

3【配当政策】

当社は銀行持株会社としてグループ内の経営効率化を積極的に推し進め、地域の金融機関としての公共的使命を全うするため、営業基盤の強化と更なるリストラによる経費削減により、グループ内の内部留保の積み上げに努めてまいります。また、内部留保の着実な積み上げを図る一方で、収益構造を一層強化し、安定的な配当の実施を基本方針として、当社の株主の皆さまのご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

しかしながら、当事業年度（第5期）の期末配当につきましては、内部留保充実の必要性を総合的に勘案し、すでに公表しておりますとおり、各種優先株式につきましては所定の配当とし、普通株式につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきました。

（注） 優先株式に対する中間配当（旧商法293条ノ5第1項に規定する金銭の分配）についての取締役会の決議年月日
平成17年11月22日

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

| 回次 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成14年3月 | 平成15年3月 | 平成16年3月 | 平成17年3月 | 平成18年3月 |
| 最高（円） | 560,000 | 413,000 | 314,000 | 326,000 | 480,000 |
| 最低（円） | 387,000 | 264,000 | 168,000 | 170,000 | 217,000 |

（注）1．当社の株式は、平成13年9月27日東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。
2．最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

各種優先株式は、証券取引所に上場されておられません。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

| 月別 | 平成17年10月 | 11月 | 12月 | 平成18年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 最高（円） | 418,000 | 438,000 | 480,000 | 438,000 | 430,000 | 420,000 |
| 最低（円） | 290,000 | 352,000 | 369,000 | 342,000 | 365,000 | 297,000 |

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

各種優先株式は、証券取引所に上場されておられません。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|------------------|----|-------|--------------|--|--------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | | 森本 弘道 | 昭和10年7月10日生 | 昭和34年4月 株式会社福岡相互銀行(旧 株式会社福岡シティ銀行) 入行 昭和41年3月 株式会社広島相互銀行(旧 株式会社広島総合銀行) 入行 昭和51年3月 同 取締役堺町支店長 昭和52年2月 同 常務取締役企画部長 昭和53年4月 同 専務取締役 昭和58年2月 同 取締役副社長 平成元年2月 同 取締役副頭取 平成2年2月 同 取締役頭取 平成12年6月 名称変更により同 取締役社長 平成13年9月 当社取締役会長 平成16年5月 株式会社もみじ銀行取締役頭取 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役社長(現任) 平成18年6月 株式会社もみじ銀行特別顧問 | 635.00 |
| 常務取締役 | | 野坂 文雄 | 昭和23年11月20日生 | 昭和47年3月 株式会社山口銀行入行 平成15年5月 同 福岡支店長 平成15年6月 同 取締役福岡支店長 平成16年6月 同 取締役営業本部長 平成17年6月 株式会社もみじ銀行常務取締役 平成17年6月 当社常務取締役(現任) 平成18年4月 株式会社もみじ銀行専務取締役 平成18年6月 株式会社もみじ銀行取締役頭取 (現任) | - |
| 取締役 | | 大木 正 | 昭和24年12月5日生 | 昭和47年4月 株式会社呉相互銀行(旧 株式会社せとうち銀行) 入行 平成12年6月 同 営業統括部長 平成14年6月 同 執行役員営業統括部長 平成15年6月 当社取締役 平成16年5月 株式会社もみじ銀行取締役 平成16年6月 当社取締役退任 平成17年5月 株式会社もみじ銀行取締役管理 本部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 株式会社もみじ銀行取締役事務 本部長(現任) | 21.11 |
| 取締役 | | 河村 淳 | 昭和27年10月27日生 | 昭和51年4月 株式会社山口銀行入行 平成14年6月 同 審査部長 平成16年6月 同 萩支店長兼浜崎支店長 平成17年6月 株式会社もみじ銀行取締役融資 本部長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|-------|-------------|--|--------------|
| 取締役 | | 縞谷 博士 | 昭和26年2月4日生 | 昭和49年4月 株式会社広島相互銀行(旧 株式会社広島総合銀行) 入行 平成11年8月 同 海田支店長 平成13年9月 当社総務グループマネージャー 平成14年12月 同 総務グループマネージャー 兼株式会社広島総合銀行総務部長 平成15年6月 同 執行役員総務グループマネージャー 平成16年5月 同 総務グループマネージャー 平成17年6月 株式会社もみじ銀行取締役 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 株式会社もみじ銀行取締役福山地区本部長(現任) | 6.12 |
| 取締役 | | 福田 浩一 | 昭和28年1月15日生 | 昭和51年4月 株式会社山口銀行入行 平成6年10月 同 長府東支店長 平成9年6月 同 呉支店長 平成11年4月 同 香港支店長 平成13年6月 同 東京支店長 平成14年6月 同 取締役東京本部長 平成16年6月 同 取締役頭取(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) | - |
| 常勤監査役 | | 森 龍司 | 昭和21年12月3日生 | 昭和44年4月 株式会社広島相互銀行(旧 株式会社広島総合銀行) 入行 平成5年6月 同 営業企画部長 平成7年8月 同 人事部長 平成8年6月 同 取締役人事部部長 平成9年6月 同 取締役総合企画部長 平成11年6月 同 常務取締役 平成13年9月 当社常務取締役 平成17年6月 当社常勤監査役(現任) | 15.00 |
| 監査役 | | 高須 司登 | 昭和7年4月25日生 | 昭和31年4月 中国電力株式会社入社 昭和60年6月 同 理事経理部長 昭和63年2月 同 理事資材部長 平成元年6月 同 取締役総合企画室第一企画室長 平成3年6月 同 常務取締役関連事業部長 平成5年2月 同 常務取締役 平成5年6月 同 取締役副社長 CF21推進本部副本部長 平成7年6月 同 取締役社長CF21推進本部長 平成9年6月 同 取締役社長 平成13年6月 同 取締役会長 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成18年6月 中国電力株式会社相談役 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|-------------|---|--------------|
| 監査役 | | 神田 昭二 | 昭和2年2月25日生 | 昭和34年4月 弁護士登録(所属 広島弁護士会) 昭和48年10月 家事調停委員 昭和50年1月 借地借家鑑定委員 昭和51年4月 広島弁護士会会長・中国地方弁護士連合会理事長・日本弁護士連合会副会長(1年間) 平成5年1月 広島県建設工事紛争審査会会長 平成7年1月 広島家庭裁判所委員会委員 平成13年9月 当社監査役(現任) 平成16年5月 株式会社もみじ銀行監査役 平成17年6月 同 退任 平成18年6月 株式会社もみじ銀行監査役(現任) | 70.08 |
| 監査役 | | 西原 克彦 | 昭和20年5月20日生 | 昭和44年3月 株式会社山口銀行入行 平成5年6月 同 久留米支店長 平成7年6月 同 渉外部長 平成10年6月 同 取締役広島支店長 平成14年2月 同 取締役広島本部長 平成14年6月 同 常務取締役広島本部長 平成17年6月 同 専務取締役広島本部長(現任) 平成17年6月 株式会社もみじ銀行監査役 平成17年6月 当社監査役(現任) | - |
| 計 | | | | | 747.31 |

- (注) 1. 取締役福田浩一氏は、株式会社山口銀行の代表取締役であり、同行と株式会社もみじ銀行は競業関係にあります。
2. 監査役高須司登、神田昭二、西原克彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとしてとらえ、取り巻く環境変化に素早く対応し適時・的確な意思決定を行うとともに、経営の管理・監督機能を充実するため、各種委員会等の設置や規程等の見直し及び各種施策等に取り組むと同時に、企業倫理の向上やコンプライアンス強化に努めております。

なお、本項は、当連結会計年度末現在において記載しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
委員会等設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別
監査役制度を採用しております。

社外取締役・社外監査役の選任の状況

社外取締役は取締役6名中0名、社外監査役は監査役4名中3名であります。

各種委員会等の概要

ア 指名委員会

当社及び当社グループの取締役・執行役員候補者の決定プロセスの客観性、透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として取締役及び外部委員で構成する指名委員会を設置しております。

イ 報酬委員会

当社及び当社グループの取締役・執行役員の報酬案決定プロセスの客観性、透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として取締役及び外部委員で構成する報酬委員会を設置しております。

ウ 業務監査委員会

取締役会の直轄機関として他部門から独立した業務監査委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理など、当社グループの内部管理体制を中心とした業務運営の適正性等の検証を行っております。

社外役員の専従スタッフの配置状況

社外役員の専従スタッフは配置しておりません。

業務執行・監査の仕組み

毎月開催される定例の取締役会及び臨時取締役会は、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、代表取締役の業務執行状況を監督しております。

また、監査役が取締役会へ出席し、取締役からの聴取や重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監督できる体制としております。

加えて、取締役会の直轄機関として設置している業務監査委員会において、内部統制の観点から業務運営の適正性をチェックする体制としております。

内部統制の仕組み

業務監査委員会は、内部統制に係る事項について、グループの内部監査部門及びコンプライアンス統括部門から報告を求め、その適切性・有効性等を検証・評価し、取締役会に提言しております。

取締役会は、ガバナンスの観点から内部統制に係る事項を積極的に監視監督するとともに意思決定を行い、適切な水準の説明責任・相互牽制が存在する組織の構築に努めております。

リスク管理体制の整備状況

ア リスク管理の基本方針

当社グループは、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、全ての役職員が、リスクの所在の認識及び評価の把握に努めるとともに、これを管理するための体制整備と適正な運営に取り組むことを基本方針としております。

具体的には、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理統括部署を設置するとともにリスクの種類に応じて管理部署を定めております。

イ リスク管理体制

(ア) 当社のリスク管理

当社の取締役会は、株式会社もみじ銀行からの報告によりグループ全体のリスク量の把握・パフォーマンス評価を行い、必要に応じて株式会社もみじ銀行等に対して指示を行います。

(イ) 株式会社もみじ銀行のリスク管理

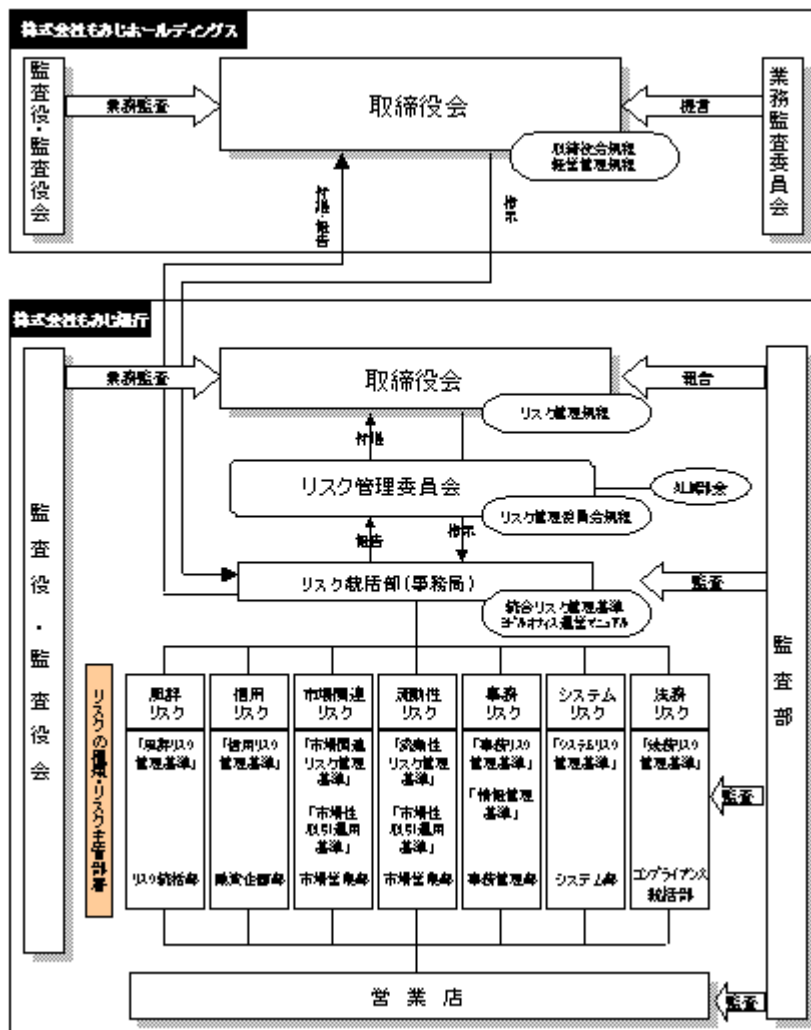
株式会社もみじ銀行においては、リスクカテゴリー別の主管部署のほか、全行的なリスク把握・調整を行う部署としてリスク統括部を設置し、「統合リスク管理方針」に基づいた管理を行っております。

(ウ) 経営陣のリスク管理への関与

取締役会はリスク管理の重要性を認識し、当社グループにおけるリスクの所在及び管理の状況等を把握するとともに、リスク管理体制の適切性の確保と、そのレベルアップに取り組んでおります。

当社グループのリスク管理体制図は以下のとおりであります。

リスク管理体制図



内部監査

ア 組織及び人員

当社では、監査グループが内部監査を実施しております。監査グループの人員は3名であります。

イ 監査手続

内部監査は、「内部監査規程」に基づき実施しております。また、内部監査の結果は内部監査報告書により取締役会に報告しております。

監査業務の運営については、取締役会で承認された内部監査の指針としての「中・長期内部監査計画」、年度の実行計画としての「年度内部監査計画」に基づき実施しております。

監査役監査

ア 組織及び人員

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成しております。

イ 監査手続

監査役会及び監査役は、監査役会が定めた「監査役会規程」及び「監査役会及び監査役の監査基準」に準拠し、営業年度ごとに監査役会において決議された監査の方針、監査計画、監査方法等に基づき監査を行っております。

弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

外部の弁護士からは、業務・財務・コンプライアンス等に関する重要事項について、必要に応じてアドバイスを受けております。会計監査人である監査法人トーマツからは、通常の財務諸表監査のほか、財務報告に関する内部統制手続の構築について適宜アドバイスを受けております。

(2) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定社員 業務執行社員）は笠原壽太郎氏、世良敏昭氏であり、監査法人トーマツに所属し、商法監査、証券取引法監査を受けております。

また、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士7名、会計士補10名、その他4名であります。

(3) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役、内部監査部門、会計監査人は、相互に連携して業務執行状況や法令遵守状況の監査や財務諸表の正確性の監査を通じて、内部統制の適切性・有効性の確保を行っております。

(4) 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役を選任しておりません。

当社の社外監査役である高須司登氏が代表取締役を務める中国電力株式会社と当社の子会社である株式会社もみじ銀行は、経常的に金融取引を行っております。

当社の社外監査役である神田昭二氏は、株式会社もみじ銀行の顧問弁護士であります。

当社の社外監査役である西原克彦氏が専務取締役を務める株式会社山口銀行は、当社の筆頭株主となっております。

(5) 当社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

組織改正による取締役の執行責任の明確化

当社グループの中核となる株式会社もみじ銀行は、平成17年5月、経営課題である収益力の向上には、営業力の強化・信用リスク管理力の向上・リストラの促進が必要であると考え、これらを所管する部署を中心に「営業本部」、「事務本部」、「融資本部」、「管理本部」の4本部体制を導入し、本部長には取締役を配置いたしました。加えて、その他の部署には従来同様担当役員を配置し、執行の権限と責任を取締役に集中することで、取締役の強いリーダーシップのもと、経営目標を完遂していく体制といたしました。

「業務監査委員会」の機能及び活用の強化

業務監査委員会はメンバー6名のうち4名が学識経験者、弁護士、コンサルタント、公認会計士といった外部委員で構成され、当社グループの内部管理体制の適正性を評価し、取締役会に提言することにより、有効かつ適切な経営管理の向上に資することを目的としており、その機能をより積極的に活用することでガバナンスの強化を図っております。

(役員報酬の内容)

当社の取締役（退任取締役を含め11名）に対する役員報酬は32百万円であります（株主総会の決議で定められた報酬限度額は、月額23百万円以内）。

当社の監査役（退任監査役を含め7名）に対する役員報酬は19百万円であります（株主総会の決議で定められた報酬限度額

は、月額5百万円以内)。

なお、役員賞与は支給しておりません。

(監査報酬の内容)

当社の監査法人トーマツへの公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の内容は、監査契約に基づく監査証明に係る報酬額4百万円であります。また、連結子会社である株式会社もみじ銀行の監査契約に基づく監査証明に係る報酬額は26百万円であります。

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

なお、監査報酬には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第5【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成17年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) | |
|--------------|---------------------------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 現金預け金 | 8 | 326,838 | 12.32 | 116,020 | 4.34 |
| コールローン及び買入手形 | | 1,059 | 0.04 | - | - |
| 買入金銭債権 | | 7,211 | 0.27 | 4,295 | 0.16 |
| 商品有価証券 | | 617 | 0.02 | 963 | 0.04 |
| 金銭の信託 | | 1,500 | 0.06 | 1,500 | 0.06 |
| 有価証券 | 1,8 | 490,431 | 18.49 | 727,227 | 27.21 |
| 貸出金 | 2,3, 4,5, 6,7, 9 | 1,681,251 | 63.40 | 1,677,329 | 62.75 |
| 外国為替 | 6 | 4,957 | 0.19 | 4,174 | 0.16 |
| その他資産 | 8 | 74,123 | 2.79 | 74,210 | 2.78 |
| 動産不動産 | 8, 11, 12, 13 | 47,665 | 1.8 | 44,433 | 1.66 |
| 繰延税金資産 | | 38,922 | 1.47 | 40,515 | 1.51 |
| 支払承諾見返 | | 29,387 | 1.11 | 26,027 | 0.97 |
| 貸倒引当金 | | 51,982 | 1.96 | 43,781 | 1.64 |
| 投資損失引当金 | | 78 | 0.00 | - | - |
| 資産の部合計 | | 2,651,904 | 100.00 | 2,672,916 | 100.00 |

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (平成17年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) | |
|---------------|----------|-------------------------|------------|-------------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| 預金 | 8 | 2,474,896 | 93.33 | 2,421,961 | 90.61 |
| 譲渡性預金 | | 1,500 | 0.06 | 1,000 | 0.04 |
| コールマネー及び売渡手形 | 8 | 2,195 | 0.08 | 52,121 | 1.95 |
| 借入金 | 14 | 40,355 | 1.52 | 46,045 | 1.72 |
| 外国為替 | | 2 | 0.00 | 0 | 0.00 |
| 社債 | 15 | 2,500 | 0.09 | 2,500 | 0.09 |
| その他負債 | 10 | 13,056 | 0.49 | 12,546 | 0.47 |
| 賞与引当金 | | 1,151 | 0.04 | 1,161 | 0.04 |
| 退職給付引当金 | | 3,375 | 0.13 | 1,116 | 0.04 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 11 | 6,837 | 0.26 | 6,804 | 0.26 |
| 支払承諾 | | 29,387 | 1.11 | 26,027 | 0.98 |
| 負債の部合計 | | 2,575,258 | 97.11 | 2,571,285 | 96.20 |
| (資本の部) | | | | | |
| 資本金 | 16 | 25,000 | 0.94 | 41,039 | 1.53 |
| 資本剰余金 | | 42,729 | 1.61 | 54,344 | 2.03 |
| 利益剰余金 | | 1,740 | 0.06 | 7,151 | 0.27 |
| 土地再評価差額金 | 11 | 8,274 | 0.31 | 8,477 | 0.32 |
| その他有価証券評価差額金 | | 2,523 | 0.09 | 9,219 | 0.34 |
| 自己株式 | 17 | 142 | 0.00 | 161 | 0.01 |
| 資本の部合計 | | 76,646 | 2.89 | 101,631 | 3.80 |
| 負債及び資本の部合計 | | 2,651,904 | 100.00 | 2,672,916 | 100.00 |

【連結損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | |
|----------------------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(百万円) | 百分比 (%) | 金額(百万円) | 百分比 (%) |
| 経常収益 | | 82,026 | 100.00 | 63,378 | 100.00 |
| 資金運用収益 | | 52,225 | | 49,980 | |
| 貸出金利息 | | 47,587 | | 40,862 | |
| 有価証券利息配当金 | | 3,876 | | 7,709 | |
| コールローン利息及び買 入手形利息 | | 16 | | 23 | |
| 預け金利息 | | 22 | | 5 | |
| その他の受入利息 | | 722 | | 1,380 | |
| 役務取引等収益 | | 8,391 | | 9,947 | |
| その他業務収益 | 1 | 19,807 | | 1,309 | |
| その他経常収益 | | 1,602 | | 2,140 | |
| 経常費用 | | 76,977 | 93.84 | 53,104 | 83.79 |
| 資金調達費用 | | 3,145 | | 3,452 | |
| 預金利息 | | 1,704 | | 1,334 | |
| 譲渡性預金利息 | | 0 | | 0 | |
| コールマネー利息及び売 渡手形利息 | | 77 | | 62 | |
| 債券貸借取引支払利息 | | 0 | | - | |
| 借入金利息 | | 981 | | 1,007 | |
| 社債利息 | | 69 | | 70 | |
| その他の支払利息 | | 311 | | 977 | |
| 役務取引等費用 | | 4,319 | | 3,795 | |
| その他業務費用 | | 977 | | 266 | |
| 営業経費 | | 36,912 | | 33,506 | |
| その他経常費用 | | 31,621 | | 12,082 | |
| 貸倒引当金繰入額 | | 28,226 | | 5,799 | |
| その他の経常費用 | 2 | 3,395 | | 6,283 | |
| 経常利益 | | 5,049 | 6.16 | 10,273 | 16.21 |
| 特別利益 | | 1,212 | 1.48 | 2,044 | 3.23 |
| 動産不動産処分益 | 3 | 53 | | 291 | |
| 償却債権取立益 | | 8 | | 12 | |
| その他の特別利益 | 4 | 1,150 | | 1,740 | |
| 特別損失 | | 2,933 | 3.58 | 1,861 | 2.94 |
| 動産不動産処分損 | 5 | 417 | | 331 | |
| 減損損失 | 6 | - | | 986 | |
| その他の特別損失 | 7 | 2,515 | | 544 | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 3,328 | 4.06 | 10,456 | 16.50 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 217 | 0.27 | 211 | 0.33 |
| 法人税等調整額 | | 1,411 | 1.72 | 56 | 0.09 |
| 当期純利益 | | 1,699 | 2.07 | 10,188 | 16.08 |

【連結剰余金計算書】

| | | 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| (資本剰余金の部) | | | |
| 資本剰余金期首残高 | | 44,398 | 42,729 |
| 資本剰余金増加高 | | - | 16,039 |
| 増資による新株の発行 | | - | 16,039 |
| 自己株式処分差益 | | - | 0 |
| 資本剰余金減少高 | | 1,668 | 4,424 |
| 自己株式消却額 | | - | 4,424 |
| 連結子会社の合併に伴う減少高 | | 1,667 | - |
| 自己株式処分差損 | | 0 | - |
| 資本剰余金期末残高 | | 42,729 | 54,344 |
| (利益剰余金の部) | | | |
| 利益剰余金期首残高 | | 1,528 | 1,740 |
| 利益剰余金増加高 | | 1,699 | 10,188 |
| 当期純利益 | | 1,699 | 10,188 |
| 利益剰余金減少高 | | 1,911 | 1,296 |
| 配当金 | | 1,094 | 1,094 |
| 連結子会社の合併に伴う減少高 | | 817 | - |
| 土地再評価差額金取崩額 | | - | 202 |
| 利益剰余金期末残高 | | 1,740 | 7,151 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-------------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 3,328 | 10,456 |
| 減価償却費 | | 1,516 | 1,276 |
| 減損損失 | | - | 986 |
| 持分法による投資損益() | | 21 | 37 |
| 貸倒引当金の増加額 | | 30,471 | 5,775 |
| 投資損失引当金の増加額 | | 18 | 78 |
| 特定債務者支援引当金の増加額 | | 2,250 | - |
| 賞与引当金の増加額 | | 211 | 10 |
| 退職給付引当金の増加額 | | 1,141 | 1,052 |
| 資金運用収益 | | 52,225 | 49,980 |
| 資金調達費用 | | 3,145 | 3,452 |
| 有価証券関係損益() | | 3,065 | 1,173 |
| 金銭の信託の運用損益() | | 8 | 19 |
| 為替差損益() | | 521 | 2,389 |
| 動産不動産処分損益() | | 363 | 27 |
| 退職給付信託設定関係損益() | | 1,150 | 1,740 |
| 貸出金の純増()減 | | 207,680 | 10,035 |
| 預金の純増減() | | 18,639 | 52,935 |
| 譲渡性預金の純増減() | | 1,500 | 500 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | | 371 | 690 |
| 預け金の純増()減 | | 97 | 3,000 |
| コールローン等の純増()減 | | 338 | 3,974 |
| コールマネー等の純増減() | | 11,241 | 49,925 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | | 1,779 | 782 |
| 外国為替(負債)の純増減() | | 3 | 2 |
| 資金運用による収入 | | 52,364 | 49,647 |
| 資金調達による支出 | | 3,049 | 4,481 |
| その他 | | 6,336 | 1,082 |
| 小計 | | 198,873 | 8,711 |
| 法人税等の支払額 | | 220 | 553 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 198,652 | 8,158 |

| | | 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---------------------|----------|--|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | | 355,871 | 389,798 |
| 有価証券の売却による収入 | | 261,574 | 87,331 |
| 有価証券の償還による収入 | | 21,474 | 53,425 |
| 金銭の信託の増加による支出 | | 1,500 | - |
| 動産不動産の取得による支出 | | 570 | 229 |
| 動産不動産の売却による収入 | | 336 | 1,813 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 74,556 | 247,457 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 劣後特約付借入による収入 | | - | 25,000 |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | | - | 20,000 |
| 株式の発行による収入 | | - | 32,019 |
| 配当金支払額 | | 1,094 | 1,093 |
| 自己株式の取得による支出 | | 12 | 4,445 |
| 自己株式の売却による収入 | | 0 | 1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 1,106 | 31,481 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 6 | 0 |
| 現金及び現金同等物の増加額(は減少額) | | 122,996 | 207,817 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 200,769 | 323,765 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | | 323,765 | 115,947 |
| | | | |

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| | 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項 | <p>子会社7社はすべて連結しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>株式会社せとうち銀行と株式会社広島総合銀行は、平成16年5月1日に株式会社広島総合銀行を存続会社として合併し、株式会社もみじ銀行となりましたので子会社が1社減少しております。</p> | <p>子会社7社はすべて連結しております。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | <p>関連会社2社には、すべて持分法を適用しております。</p> <p>会社名 もみじカード株式会社 もみじコンサルティング株式会社</p> | 同左 |
| 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 | <p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 7社</p> | <p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>同左</p> |
| 4. 会計処理基準に関する事項 | <p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p> | <p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> |
| | <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均、株式以外のものについては連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> | <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>同左</p> |

| | 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|---|
| | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。 | (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左 |
| | (4) 減価償却の方法 動産不動産 動産不動産については、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 5年～15年 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。 | (4) 減価償却の方法 動産不動産 同左 ソフトウェア 同左 |
| | | (5) 新株発行費の処理方法 新株発行費は、その他資産に計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年)で每期均等額を償却しております。 |

| | <p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> | <p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> |
|--|--|--|
| | <p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は70,581百万円であります。</p> | <p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51,237百万円であります。</p> |

| | 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|--|
| | (6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、破綻懸念先に相当する者が発行する株式(上場株式を除く。)の将来発生する可能性のある損失及び投資事業組合の出資証券のうち、投資先企業の実情及び業務執行組合員の過去の売却実績を勘案した予想損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 | |
| | (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 | (7) 賞与引当金の計上基準 同左 |
| | (8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(7,129百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 | (8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異(7,129百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 |
| | (9) 外貨建資産・負債の換算基準 銀行連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | (9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左 |
| | (10) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 | (10) リース取引の処理方法 同左 |

| | 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--------------------------|---|--|
| | <p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、銀行連結子会社は金利スワップを、資産に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用しており、資産と金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、一体と見られる取引についてのみ、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、前連結会計年度末の連結貸借対照表に計上しておりました繰延ヘッジ損失のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、銀行連結子会社の合併に伴い、全額償却しております。</p> | <p>(11) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、銀行連結子会社は金利スワップを、資産に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用しており、資産と金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、一体と見られる取引についてのみ、金利スワップの特例処理を行っております。</p> |
| | <p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p> | <p>(12) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> |
| 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 | <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> | 同左 |
| 6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 | <p>連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> | 同左 |

| | 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|----------------------------|---|--|
| 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び要求払預け金であります。 | 同左 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|---|
| | <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は986百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p> |

追加情報

| 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|
| <p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p> | |

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) |
|---|---|
| <p>1. 有価証券には、関連会社の株式47百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,711百万円、延滞債権額は132,470百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>破綻先債権額は、自己査定と整合性を保つため、資産の自己査定で破綻先とした債務者の貸出金の全額を開示しております。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>延滞債権額は、自己査定と整合性を保つため、資産の自己査定で実質破綻先、破綻懸念先とした債務者の貸出金の全額を開示しております。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は59,933百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権額は、貸出条件を緩和している貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額に該当しない貸出金を開示しております。</p> | <p>1. 有価証券には、関連会社の株式65百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,742百万円、延滞債権額は116,905百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>破綻先債権額は、自己査定と整合性を保つため、資産の自己査定で破綻先とした債務者の貸出金の全額を開示しております。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>延滞債権額は、自己査定と整合性を保つため、資産の自己査定で実質破綻先、破綻懸念先とした債務者の貸出金の全額を開示しております。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は26,744百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸出条件緩和債権額は、貸出条件を緩和している貸出金のうち破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額に該当しない貸出金を開示しております。</p> |

| 前連結会計年度 (平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|-------|------|-----------|-------|------|----|----------|--------------|----------|---|-------|-------|------|------------|------------------|-------|----|----------|--------------|-----------|
| <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は198,115百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,144百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,890百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="159 963 694 1086"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>88,425百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="159 1164 694 1243"> <tr> <td>預金</td> <td>5,291百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>2,195百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券41,259百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,903百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、369,801百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが160,780百万円あります。</p> | 現金預け金 | 16百万円 | 有価証券 | 88,425百万円 | その他資産 | 0百万円 | 預金 | 5,291百万円 | コールマネー及び売渡手形 | 2,195百万円 | <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,392百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、35,334百万円あります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,820百万円あります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table data-bbox="798 963 1332 1108"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>127,415百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(手形交換所等保証金)</td> <td>20百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table data-bbox="798 1164 1332 1243"> <tr> <td>預金</td> <td>7,248百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>51,886百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券81,805百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,640百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、365,508百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが160,625百万円あります。</p> | 現金預け金 | 22百万円 | 有価証券 | 127,415百万円 | その他資産(手形交換所等保証金) | 20百万円 | 預金 | 7,248百万円 | コールマネー及び売渡手形 | 51,886百万円 |
| 現金預け金 | 16百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券 | 88,425百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他資産 | 0百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預金 | 5,291百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コールマネー及び売渡手形 | 2,195百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金預け金 | 22百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券 | 127,415百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他資産(手形交換所等保証金) | 20百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預金 | 7,248百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| コールマネー及び売渡手形 | 51,886百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前連結会計年度 (平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) |
|---|---|
| <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> | <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> |
| <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2百万円、繰延ヘッジ利益の総額は3百万円であります。</p> | <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4百万円、繰延ヘッジ利益の総額は6百万円であります。</p> |
| <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、一部の銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> | <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> |
| <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法(財産評価基本通達に基づいて当該事業用土地について算出した地価税の課税価額に合理的な調整を行って算出する方法)により算出しております。</p> | <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法(財産評価基本通達に基づいて当該事業用土地について算出した地価税の課税価額に合理的な調整を行って算出する方法)により算出しております。</p> |
| <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,389百万円</p> | <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 15,248百万円</p> |
| <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 23,079百万円</p> | <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 22,058百万円</p> |
| <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金31,000百万円が含まれております。</p> | <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金36,000百万円が含まれております。</p> |
| <p>15. 社債は劣後特約付社債であります。</p> | <p>15. 社債は劣後特約付社債であります。</p> |
| <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> | <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 6,126百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> |

| 前連結会計年度 (平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 16. 当社の発行済株式総数 | 16. 当社の発行済株式総数 |
| 普通株式 214,307.72株 | 普通株式 322,307.72株 |
| 第一種優先株式 19,970株 | 第一種優先株式 19,970株 |
| 第二種優先株式 20,000株 | 第二種優先株式 17,000株 |
| 第三種優先株式 11,000株 | 第三種優先株式 11,000株 |
| | 第一回第五種優先株式 8,535株 |
| 17. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数 | 17. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当社の株式の数 |
| 普通株式 | 普通株式 |
| 当社 291.57株 | 当社 349.08株 |
| 持分法適用関連会社 104.00株 | 持分法適用関連会社 104.00株 |
| 連結子会社は当社株式を保有していません。 | 連結子会社は当社株式を保有していません。 |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------|--------|----|------|------|-------------------|---------|--------|------|----------|--------|-------|----|------------------|--------|-------|----|---|---|--------|
| 1. その他業務収益には、貸出債権の証券化に伴う譲渡益16,942百万円が含まれております。 | 1. | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失2,309百万円が含まれております。 | 2. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失3,888百万円、貸出債権を株式と交換したことによる損失1,277百万円が含まれております。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 動産不動産処分益には、土地の売却益53百万円が含まれております。 | 3. 動産不動産処分益には、建物の処分益278百万円、土地の処分益10百万円が含まれております。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. その他の特別利益は、退職給付信託に株式を拠出したことによる退職給付信託設定益であります。 | 4. その他の特別利益は、退職給付信託に株式を拠出したことによる退職給付信託設定益であります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 動産不動産処分損には、建物の処分損325百万円、動産の処分損80百万円が含まれております。 | 5. 動産不動産処分損は、土地の処分損105百万円、建物の処分損66百万円、動産等の処分損159百万円であります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. | 6. 当連結会計年度において、以下の資産及び資産グループについて、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額986百万円を減損損失として特別損失に計上しております。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広島県内</td> <td>廃止予定店舗及び遊休資産等23か所</td> <td>土地建物動産等</td> <td>888百万円</td> </tr> <tr> <td>広島県外</td> <td>営業用店舗1か所</td> <td>土地建物動産</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>同上</td> <td>廃止予定店舗及び遊休資産等2か所</td> <td>土地建物動産</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>986百万円</td> </tr> </tbody> </table> | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 | 広島県内 | 廃止予定店舗及び遊休資産等23か所 | 土地建物動産等 | 888百万円 | 広島県外 | 営業用店舗1か所 | 土地建物動産 | 34百万円 | 同上 | 廃止予定店舗及び遊休資産等2か所 | 土地建物動産 | 63百万円 | 合計 | - | - | 986百万円 |
| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島県内 | 廃止予定店舗及び遊休資産等23か所 | 土地建物動産等 | 888百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 広島県外 | 営業用店舗1か所 | 土地建物動産 | 34百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 同上 | 廃止予定店舗及び遊休資産等2か所 | 土地建物動産 | 63百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | - | - | 986百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|--|
| <p>7. その他の特別損失には、合併関係費用1,750百万円、ソフトウェア廃棄損728百万円が含まれております。</p> | <p>減損損失の資産の種類別内訳 広島県内廃止予定店舗ほか 土地599百万円、建物230百万円、動産等58百万円 広島県外営業用店舗 土地12百万円、建物18百万円、動産等3百万円 広島県外廃止予定店舗ほか 土地63百万円、動産等0百万円</p> <p>資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っていることから、原則として営業店単位(ただし、出張所は母店に含める。)で、廃止予定店舗及び遊休資産等については、各資産単位で行っております。</p> <p>回収可能価額の算定は、正味売却価額によっており、主として不動産鑑定士による評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>7. その他の特別損失には、リース契約等の解約金214百万円、システム開発契約の解約金120百万円、店舗移転費用等の見込額90百万円、退職奨励金62百万円が含まれております。</p> |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | |
|--|--|------------|-------|----------|-----------|-------------------|--|---------|------------|-------|-------|-----------|-------------------|
| <p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成17年3月31日現在</p> <table data-bbox="135 1310 702 1433"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>326,838百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>3,073百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>323,765百万円</u></td> </tr> </table> | 現金預け金勘定 | 326,838百万円 | 定期預け金 | 3,073百万円 | 現金及び現金同等物 | <u>323,765百万円</u> | <p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table data-bbox="774 1310 1332 1433"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>116,020百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>72百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>115,947百万円</u></td> </tr> </table> | 現金預け金勘定 | 116,020百万円 | 定期預け金 | 72百万円 | 現金及び現金同等物 | <u>115,947百万円</u> |
| 現金預け金勘定 | 326,838百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 定期預け金 | 3,073百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | <u>323,765百万円</u> | | | | | | | | | | | | |
| 現金預け金勘定 | 116,020百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 定期預け金 | 72百万円 | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | <u>115,947百万円</u> | | | | | | | | | | | | |

[次へ](#)

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----------|----|----------|----|----------|----|----------|----|----------|----|----------|-----|----------|-----|----------|----|----------|--------|----------|----------|----------|---------|--------|--|----|----------|----|----------|----|----------|----|----------|----|----------|----|----------|-----|----------|-----|----------|----|----------|--------|----------|----------|----------|---------|--------|-----|------|-----|------|----|------|
| <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,384百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,384百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">2,477百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,477百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,907百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,907百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,049百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,041百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,091百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,261百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,059百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> | 動産 | 6,384百万円 | 合計 | 6,384百万円 | 動産 | 2,477百万円 | 合計 | 2,477百万円 | 動産 | 3,907百万円 | 合計 | 3,907百万円 | 1年内 | 1,049百万円 | 1年超 | 3,041百万円 | 合計 | 4,091百万円 | 支払リース料 | 1,261百万円 | 減価償却費相当額 | 1,059百万円 | 支払利息相当額 | 253百万円 | <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">6,125百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">6,125百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,049百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,049百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">動産</td> <td style="text-align: right;">3,076百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,076百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,040百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,246百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,287百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,275百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,081百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> </table> | 動産 | 6,125百万円 | 合計 | 6,125百万円 | 動産 | 3,049百万円 | 合計 | 3,049百万円 | 動産 | 3,076百万円 | 合計 | 3,076百万円 | 1年内 | 1,040百万円 | 1年超 | 2,246百万円 | 合計 | 3,287百万円 | 支払リース料 | 1,275百万円 | 減価償却費相当額 | 1,081百万円 | 支払利息相当額 | 220百万円 | 1年内 | 1百万円 | 1年超 | 6百万円 | 合計 | 7百万円 |
| 動産 | 6,384百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 6,384百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 2,477百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 2,477百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 3,907百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3,907百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 1,049百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 3,041百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 4,091百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 1,261百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 1,059百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 253百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 6,125百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 6,125百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 3,049百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3,049百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産 | 3,076百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3,076百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 1,040百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 2,246百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 3,287百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 1,275百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 1,081百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 220百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年内 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 6百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 7百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円) |
|----------|---------------------|------------------------------|
| 売買目的有価証券 | 617 | 0 |

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|------|---------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 国債 | 10 | 10 | 0 | 0 | - |
| 地方債 | - | - | - | - | - |
| 短期社債 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 10 | 10 | 0 | 0 | - |

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

| | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 評価差額 (百万円) | うち益 (百万円) | うち損 (百万円) |
|------|---------------|---------------------|---------------|--------------|--------------|
| 株式 | 13,032 | 15,847 | 2,815 | 3,182 | 367 |
| 債券 | 381,153 | 381,980 | 827 | 1,472 | 644 |
| 国債 | 241,667 | 241,899 | 231 | 465 | 233 |
| 地方債 | 25,823 | 25,612 | 210 | 131 | 342 |
| 短期社債 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 113,662 | 114,468 | 806 | 875 | 69 |
| その他 | 79,737 | 80,298 | 560 | 1,123 | 562 |
| 合計 | 473,923 | 478,126 | 4,203 | 5,778 | 1,575 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、出資証券15百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日) 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|---------|----------|------------------|------------------|
| その他有価証券 | 252,012 | 3,437 | 370 |

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

| | 金額（百万円） |
|---------|---------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 3,838 |
| 私募債 | 8,394 |
| その他の証券 | 14 |

（注） その他有価証券で時価評価されていないもののうち、当該有価証券の実質価額が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、合理的な事業計画と実績等で回復可能性があるものと認められる場合を除き、時価のあるものと同様、減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式3百万円であります。

また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落したものとしております。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成17年3月31日現在）

| | 1年以内 （百万円） | 1年超5年以内 （百万円） | 5年超10年以内 （百万円） | 10年超（百万円） |
|------|---------------|------------------|-------------------|-----------|
| 債券 | 40,843 | 181,295 | 50,870 | 117,376 |
| 国債 | 13,383 | 95,954 | 16,210 | 116,360 |
| 地方債 | 1,016 | 10,521 | 14,074 | - |
| 短期社債 | - | - | - | - |
| 社債 | 26,443 | 74,819 | 20,585 | 1,015 |
| その他 | 6,790 | 25,291 | 31,343 | 298 |
| 合計 | 47,633 | 206,587 | 82,213 | 117,674 |

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円） |
|----------|---------------------|------------------------------|
| 売買目的有価証券 | 963 | 7 |

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 （百万円） | 差額 （百万円） | うち益 （百万円） | うち損 （百万円） |
|----|---------------------|-------------|-------------|--------------|--------------|
| 国債 | 65,333 | 63,060 | 2,273 | 0 | 2,273 |
| 合計 | 65,333 | 63,060 | 2,273 | 0 | 2,273 |

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日の市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

| | 取得原価 （百万円） | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 評価差額 （百万円） | うち益 （百万円） | うち損 （百万円） |
|-----|---------------|---------------------|---------------|--------------|--------------|
| 株式 | 12,071 | 17,329 | 5,257 | 5,464 | 206 |
| 債券 | 514,250 | 496,926 | 17,323 | 163 | 17,486 |
| 国債 | 360,548 | 345,644 | 14,903 | 16 | 14,920 |
| 地方債 | 32,004 | 30,814 | 1,189 | 8 | 1,198 |
| 社債 | 121,697 | 120,467 | 1,229 | 138 | 1,368 |
| その他 | 127,305 | 130,151 | 2,846 | 5,046 | 2,200 |
| 合計 | 653,627 | 644,407 | 9,219 | 10,674 | 19,893 |

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価があるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式41百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

| | 売却額（百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|---------|----------|------------------|------------------|
| その他有価証券 | 85,501 | 1,652 | 43 |

6．時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

| | 金額（百万円） |
|---------|---------|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式 | 3,501 |
| 私募債 | 13,525 |
| その他の証券 | 394 |

（注） その他有価証券で時価評価されていないもののうち、当該有価証券の実質価額が取得原価に比べて著しく下落したものについては、合理的な事業計画と実績等で回復可能性があるものと認められる場合を除き、時価のあるものと同様、減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式245百万円であります。

また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落したものとしております。

7．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成18年3月31日現在）

| | 1年以内 （百万円） | 1年超5年以内 （百万円） | 5年超10年以内 （百万円） | 10年超（百万円） |
|-----|---------------|------------------|-------------------|-----------|
| 債券 | 35,451 | 231,049 | 189,356 | 119,928 |
| 国債 | 7,053 | 132,415 | 152,550 | 118,958 |
| 地方債 | 589 | 9,794 | 20,430 | - |
| 社債 | 27,808 | 88,839 | 16,375 | 969 |
| その他 | 1,797 | 35,447 | 49,865 | 11,136 |
| 合計 | 37,248 | 266,497 | 239,221 | 131,064 |

[次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 . 運用目的の金銭の信託 (平成17年 3 月31日現在)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円) |
|------------|-----------------------|---------------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 1,500 | 4 |

2 . 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年 3 月31日現在)

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年 3 月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円） |
|------------|---------------------|------------------------------|
| 運用目的の金銭の信託 | 1,500 | 1 |

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額（百万円） |
|--|---------|
| 評価差額 | 4,203 |
| その他有価証券 | 4,203 |
| その他の金銭の信託 | - |
| （ ）繰延税金負債 | 1,681 |
| その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前） | 2,521 |
| （ ）少数株主持分相当額 | - |
| （ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち当社持分相当額 | 2 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,523 |

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金（平成18年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

| | 金額（百万円） |
|--|---------|
| 評価差額 | 9,219 |
| その他有価証券 | 9,219 |
| その他の金銭の信託 | - |
| （ + ）繰延税金資産 | - |
| その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前） | 9,219 |
| （ ）少数株主持分相当額 | - |
| （ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち当社持分相当額 | - |
| その他有価証券評価差額金 | 9,219 |

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(取引の内容・利用目的)

銀行連結子会社では、金融資産・負債に係る将来の金利変動のリスクを軽減するため、円 - 円金利スワップ取引を利用しているほか為替相場の変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び外貨資金の調達手段として通貨スワップ取引等を利用しております。また、収益機会の拡大のため、債券先物取引・債券店頭オプション取引を行っております。

債券先物取引・債券店頭オプション取引については、損益確保を目的としております。円 - 円金利スワップ取引については、金融資産に係る金利上昇リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引については、対顧客取引とその取引によって発生する為替ポジションのカバー取引及び収益確保を目的としております。通貨スワップ取引等については、外貨建金融資産に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的に、円通貨を円以外の外国通貨に変換する手段として行っております。

(取組方針)

デリバティブ取引は、限定的な取組方針のもとで、顧客ニーズへの対応、資産・負債のリスク・ヘッジ、資金調達及び収益確保を目的として取組む方針としております。

(リスクの内容)

デリバティブ取引には、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクがあります。また、取引所取引以外の取引には信用リスクがあります。

(リスク管理体制)

デリバティブ取引の基本方針は、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は株式会社もみじ銀行市場営業部で行っております。取引の結果情報はミドルオフィスであるリスク統括部で確認しております。取引に係る権限及び限度額については社内管理規程を設けており、デリバティブ取引に係るリスクの正確な把握とコントロールに努めております。

当社においては、リスク量や損益動向を定期的にモニタリングし、銀行子会社の限度設定額の遵守状況と併せて取締役会に報告しております。

(取引の時価等に関する事項についての補足説明)

デリバティブ取引にかかる「契約額等」は、名目上の契約額又は計算上想定している元本で、その金額自体がリスク額を意味するものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-----------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | - | - | - | - |
| | 受取変動・支払固定 | 15,000 | 15,000 | 968 | 968 |
| | 受取変動・支払変動 | - | - | - | - |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | 968 | 968 |

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、金利スワップの特例処理を行っている金利スワップにつきましては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成17年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|---------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ | - | - | - | - |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 1,360 | - | 15 | 15 |
| | 買建 | 1,105 | - | 14 | 14 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | 0 | 0 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成17年3月31日現在)

期末残高がないため、記載しておりません。

(5) 商品関連取引 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成17年3月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(取引の内容・利用目的)

銀行連結子会社では、金融資産・負債に係る将来の金利変動のリスクを軽減するため、円・円金利スワップ取引を利用しているほか為替相場の変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び通貨スワップ取引等を利用しております。また、収益機会の拡大のため、債券先物取引・債券店頭オプション取引を行っております。

債券先物取引・債券店頭オプション取引については、利益確保を目的としております。円・円金利スワップ取引については、金融資産に係る金利上昇リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引については、対顧客取引とその取引によって発生する為替ポジションのカバー取引及び収益確保を目的としております。通貨スワップ取引等については、外貨建金融資産に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的に、円通貨を円以外の外国通貨に変換する手段として行っております。

(取組方針)

デリバティブ取引は、限定的な取組方針のもとで、顧客ニーズへの対応、資産・負債のリスク・ヘッジ、資金調達及び収益確保を目的として取組む方針としております。

(リスクの内容)

デリバティブ取引には市場の相場変動により損失が発生する市場リスク、及び取引相手の財務状態の悪化等により契約が不履行となり損失が発生する信用リスクがあります。

(リスク管理体制)

デリバティブ取引の基本方針は、取締役会で決定され、リスク管理体制として、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを分離し牽制機能が働く体制としております。取引の実行及び管理は市場営業部で行っております。取引の結果情報はミドルオフィスであるリスク統括部で確認しております。取引に係る権限及び限度額については社内管理規程を設けており、デリバティブ取引に係るリスクの正確な把握とコントロールに努めております。

当社においては、リスク量や損益動向を定期的にモニタリングし、銀行子会社の限度設定額の遵守状況と併せて取締役会に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|-----------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 取引所 | 金利先物 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 店頭 | 金利先渡契約 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 金利スワップ | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | - | - | - | - |
| | 受取変動・支払固定 | 15,000 | 14,000 | 479 | 479 |
| | 受取変動・支払変動 | - | - | - | - |
| | 金利オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | 479 | 479 |

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、金利スワップの特例処理を行っている金利スワップにつきましては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成18年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価(百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----|---------|---------------|----------------------------|---------|---------------|
| 取引所 | 通貨先物 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ | - | - | - | - |
| | 為替予約 | | | | |
| | 売建 | 3,647 | - | 5 | 5 |
| | 買建 | 4,002 | - | 11 | 11 |
| | 通貨オプション | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | その他 | | | | |
| | 売建 | - | - | - | - |
| | 買建 | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | 6 | 6 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成18年3月31日現在)

期末残高がないため、記載していません。

(5) 商品関連取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である株式会社もみじ銀行では、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社の一部では退職一時金制度を採用しており、また、うち1社は総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 退職給付債務 (A) | 25,852 | 26,894 |
| 年金資産 (B) | 19,506 | 28,365 |
| 未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B) | 6,345 | 1,471 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 (D) | 2,019 | 1,817 |
| 未認識数理計算上の差異 (E) | 1,228 | 2,808 |
| 未認識過去勤務債務 (F) | 247 | - |
| 連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F) | 3,344 | 479 |
| 前払年金費用 (H) | 31 | 1,596 |
| 退職給付引当金 (G) - (H) | 3,375 | 1,116 |

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 総合設立型厚生年金基金に加入している連結子会社(1社)につきましては、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。その年金資産の額(加入人数による按分額)は前連結会計年度末84百万円、当連結会計年度末111百万円であり、上記年金資産に含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 勤務費用 | 797 | 823 |
| 利息費用 | 655 | 645 |
| 期待運用収益 | 179 | 178 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 234 | 247 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 234 | 180 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | 202 | 201 |
| 退職給付費用 | <u>1,475</u> | <u>1,425</u> |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| 区分 | 前連結会計年度 (平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (平成18年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| (1) 割引率 | 2.5% | 2.0% |
| (2) 期待運用収益率 | 2.5% | 2.4% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 同左 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 2年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による) | 同左 |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 13年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理) | 14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理) |
| (6) 会計基準変更時差異の処理年数 | 15年 | 同左 |

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|-------|-------|-----------|-----------|--------|--------------------|----------|----------------------|----------|---------|--------|-------|--------|-------------------|----------|---|-----------|--------|-----------|----------|-----------|--------|--------------------|------------|----------------------|--------------|----------|-----------|---------|------|------|----------|-------------------|-----------|-----------|---|--------|--|-------|-----------|-----------|----------|---------|----------|--------------|----------|-------------|----------|----------|----------|-------|--------|-------|--------|-----|----------|----------|-----------|--------|-----------|----------|-----------|--------|--|-----------|--------|------------|--------|-----|------|----------|----------|-----------|-----------|
| <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">43,232百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">766百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,073百万円</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">1,552百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">546百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">515百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,034百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">54,721百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12,501百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">42,220百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>動産不動産簿価修正額</td><td style="text-align: right;">1,059百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,680百万円</td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">555百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">3,297百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">38,922百万円</td></tr> </table> | 繰延税金資産 | | 貸倒引当金 | 43,232百万円 | 税務上の繰越欠損金 | 766百万円 | 退職給付引当金 | 5,073百万円 | 連結会社間内部利益消去 | 1,552百万円 | 減価償却費 | 546百万円 | 賞与引当金 | 515百万円 | その他 | 3,034百万円 | 繰延税金資産小計 | 54,721百万円 | 評価性引当額 | 12,501百万円 | 繰延税金資産合計 | 42,220百万円 | 繰延税金負債 | | 動産不動産簿価修正額 | 1,059百万円 | その他有価証券評価差額金 | 1,680百万円 | 退職給付信託設定益 | 555百万円 | その他 | 1百万円 | 繰延税金負債合計 | 3,297百万円 | 繰延税金資産の純額 | 38,922百万円 | <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">32,479百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,062百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">5,032百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,687百万円</td></tr> <tr><td>連結会社間内部利益消去</td><td style="text-align: right;">1,543百万円</td></tr> <tr><td>有価証券有税償却</td><td style="text-align: right;">1,085百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">568百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">521百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,675百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">54,656百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">12,456百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">42,199百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付信託設定益</td><td style="text-align: right;">951百万円</td></tr> <tr><td>動産不動産簿価修正額</td><td style="text-align: right;">729百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,684百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">40,515百万円</td></tr> </table> | 繰延税金資産 | | 貸倒引当金 | 32,479百万円 | 税務上の繰越欠損金 | 8,062百万円 | 退職給付引当金 | 5,032百万円 | その他有価証券評価差額金 | 3,687百万円 | 連結会社間内部利益消去 | 1,543百万円 | 有価証券有税償却 | 1,085百万円 | 減価償却費 | 568百万円 | 賞与引当金 | 521百万円 | その他 | 1,675百万円 | 繰延税金資産小計 | 54,656百万円 | 評価性引当額 | 12,456百万円 | 繰延税金資産合計 | 42,199百万円 | 繰延税金負債 | | 退職給付信託設定益 | 951百万円 | 動産不動産簿価修正額 | 729百万円 | その他 | 3百万円 | 繰延税金負債合計 | 1,684百万円 | 繰延税金資産の純額 | 40,515百万円 |
| 繰延税金資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 43,232百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 766百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 5,073百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連結会社間内部利益消去 | 1,552百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 546百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 515百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3,034百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 54,721百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 12,501百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 42,220百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産不動産簿価修正額 | 1,059百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,680百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付信託設定益 | 555百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 3,297百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 38,922百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 32,479百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 8,062百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付引当金 | 5,032百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,687百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連結会社間内部利益消去 | 1,543百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有価証券有税償却 | 1,085百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 568百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 521百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1,675百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産小計 | 54,656百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 12,456百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 42,199百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付信託設定益 | 951百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 動産不動産簿価修正額 | 729百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 3百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 1,684百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 40,515百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6.8%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">48.9%</td></tr> </table> | 法定実効税率 | 40.4% | (調整) | | 評価性引当額 | 6.8% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3% | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.1% | 住民税均等割等 | 1.6% | その他 | 0.9% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 48.9% | <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">35.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> </table> | 法定実効税率 | 40.4% | (調整) | | 評価性引当額 | 35.7% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3% | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.3% | 住民税均等割等 | 0.5% | 持分法投資損益 | 0.2% | その他 | 1.4% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 6.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 2.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割等 | 1.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 48.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 | 40.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (調整) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 35.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 1.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割等 | 0.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 持分法投資損益 | 0.2% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 1.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は、銀行業務及び従属業務を営む会社のみのため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

| | | 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-------------------|---|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 117,473.97 | 138,349.62 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 2,831.37 | 32,243.21 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | - | 27,256.43 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|-----|---|--|
| 1株当たり当期純利益 | | | |
| 当期純利益 | 百万円 | 1,699 | 10,188 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | 1,094 | 1,145 |
| うち利益処分による優先配当額 | 百万円 | 547 | 597 |
| うち中間優先配当額 | 百万円 | 547 | 547 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 605 | 9,042 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 株 | 213,944 | 280,461 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | | |
| 当期純利益調整額 | 百万円 | - | 260 |
| うち利益処分による優先配当額 | 百万円 | - | 260 |
| 普通株式増加数 | 株 | - | 60,882 |
| うち優先株式 | 株 | - | 60,882 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | 第二種優先株式 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。 | - |

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

| 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) | | | | | | | | | | |
|--|--|------|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| | <p>(株式移転による持株会社の設立)</p> <p>当社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、株式会社山口銀行と共同して株式移転により完全親会社となる持株会社を設立することを決議し、同日、共同株式移転契約を締結いたしました。当該株式移転計画は、平成18年6月26日開催の第二種優先株式にかかる種類株主総会、平成18年6月27日開催の第一種優先株式にかかる種類株主総会及び第三種優先株式にかかる種類株主総会、平成18年6月28日開催の第一回第五種優先株式にかかる種類株主総会並びに平成18年6月29日開催の第5期定時株主総会において承認されました。なお、持株会社の設立は関係当局の認可を前提として、平成18年10月2日に行う予定であります。</p> <p>株式移転の概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. 株式移転の目的</p> <p>金融サービス分野において、相互に保有する事業基盤・経営資源を統合し、グループとしてより効率的かつ強固な経営体制を確立し、地域密着型の経営を活かし最高の総合金融サービスを提供することを目的といたします。</p> <p>2. 持株会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社山口フィナンシャルグループ (英文名 Yamaguchi Financial Group, Inc.)</p> <p>(2) 事業内容 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、並びにそれに付帯する業務を行います。</p> <p>(3) 本店所在地 山口県下関市竹崎町4丁目2番36号</p> <p>(4) 代表者 代表取締役社長 福田 浩一</p> <p>(5) 株式移転をなすべき時期、持株会社設立登記日及び持株会社上場日 平成18年10月2日(予定)</p> <p>(6) 資本金 500億円</p> <p>(7) 決算期 3月末日</p> <p>(8) 発行予定株式数</p> <table data-bbox="790 1780 1316 1960"><tr><td>普通株式</td><td>254,792,312株</td></tr><tr><td>第一種優先株式</td><td>19,970株</td></tr><tr><td>第二種優先株式</td><td>17,000株</td></tr><tr><td>第三種優先株式</td><td>11,000株</td></tr><tr><td>第四種優先株式</td><td>8,535株</td></tr></table> | 普通株式 | 254,792,312株 | 第一種優先株式 | 19,970株 | 第二種優先株式 | 17,000株 | 第三種優先株式 | 11,000株 | 第四種優先株式 | 8,535株 |
| 普通株式 | 254,792,312株 | | | | | | | | | | |
| 第一種優先株式 | 19,970株 | | | | | | | | | | |
| 第二種優先株式 | 17,000株 | | | | | | | | | | |
| 第三種優先株式 | 11,000株 | | | | | | | | | | |
| 第四種優先株式 | 8,535株 | | | | | | | | | | |

| <p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p> | <p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> |
|---|--|
| | <p>ただし、株式会社もみじホールディングスが発行した第二種優先株式につき、株式移転をなすべき時期の前日までに株式会社もみじホールディングスが同優先株式を取得すると引換えに株式会社もみじホールディングスの普通株式を交付した場合には、株式移転に際して交付する「株式会社山口フィナンシャルグループ」の普通株式の数は、上記に定める数に、上記期間において株式会社もみじホールディングスとその第二種優先株式を取得すると引換えに交付した株式会社もみじホールディングスの普通株式の数に170を乗じた数を加えた数とし、株式移転に際して交付する「株式会社山口フィナンシャルグループ」の第二種優先株式の数は、上記に定める第二種優先株式の数から上記期間において株式会社もみじホールディングスとその普通株式を交付すると引換えに取得した株式会社もみじホールディングスの第二種優先株式の数を減じた数とします。</p> <p>(9) 1単元の株式数 持株会社の普通株式の1単元の株式の数は、1,000株とします。 持株会社の優先株式(全種類)の1単元の株式の数は、1株とします。</p> <p>(10) 会計監査人 あずさ監査法人</p> <p>3. 株式移転の条件等</p> <p>(1) 株式移転比率 株式移転に際して、株式会社山口銀行普通株式1株に割当てる持株会社普通株式は、1株とします。 また、同じく株式移転に際して、株式会社もみじホールディングス普通株式1株に割当てる持株会社普通株式は、170株とします。</p> <p>(2) 株式移転に際して、株式移転をなすべき時期の前日の最終の株式会社もみじホールディングス及び株式会社山口銀行の株主名簿(実質株主名簿を含みます。)に記載又は記録された株主は、その所有する株式につき、それぞれ下表の対応関係に従い、「株式会社山口フィナンシャルグループ」が交付する株式の割当てを受けるものとし、株式会社もみじホールディングスが発行する株式については、その発行する種類の株式の内容に応じ、次のとおり株式の種類ごとに異なる取扱いを行うものとしたします。</p> |

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

| | | | |
|--------------------|----|-------------------------------|------|
| 株式会社もみじホールディングスの株式 | | 割当てを受ける「株式会社山口フィナンシャルグループ」の株式 | |
| 普通株式 | 1株 | 普通株式 | 170株 |
| 第一種優先株式 | 1株 | 第一種優先株式 | 1株 |
| 第二種優先株式 | 1株 | 第二種優先株式 | 1株 |
| 第三種優先株式 | 1株 | 第三種優先株式 | 1株 |
| 第一回 第五種優先株式 | 1株 | 第四種優先株式 | 1株 |
| 株式会社山口銀行の株式 | | 割当てを受ける「株式会社山口フィナンシャルグループ」の株式 | |
| 普通株式 | 1株 | 普通株式 | 1株 |

4. 株式会社山口銀行の連結資産・負債、連結損益の状況

(1) 連結資産・負債の状況(平成18年3月31日現在)

(金額単位 百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------|-----------|--------|-----------|
| 資産の部 | 4,772,381 | 負債の部 | 4,436,705 |
| うち現金預け金 | 130,603 | うち預金 | 3,799,270 |
| うち有価証券 | 1,209,852 | 少数株主持分 | 1,079 |
| うち貸出金 | 3,037,561 | 資本の部 | 334,596 |

(2) 連結損益の状況

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(金額単位 百万円)

| 科目 | 金額 |
|--------|--------|
| 経常収益 | 92,785 |
| 経常費用 | 66,251 |
| 経常利益 | 26,534 |
| 少数株主利益 | 124 |
| 当期純利益 | 16,597 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|---------------|-------------------|-----------------|----------------|----------------|-------|----|-----------------|
| 株式会社 もみじ銀行 | 第一回無担保劣後 特約付社債 | 平成13年 12月25日 | 2,500 | 2,500 | 2.80 | なし | 平成23年 12月23日 |
| 合計 | | - | 2,500 | 2,500 | - | - | - |

(注) 上記社債は期日一括償還のため、連結決算日後5年以内における返済額はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------|----------------|----------------|-------------|----------------------|
| 借入金 | 40,355 | 46,045 | 1.85 | - |
| 再割引手形 | - | - | - | - |
| 借入金 | 40,355 | 46,045 | 1.85 | 平成18年4月～ 平成32年10月 |

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 借入金(百万円) | 2,945 | 4,898 | 4,854 | 1,241 | 575 |

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項なし

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成17年3月31日) | | 当事業年度 (平成18年3月31日) | |
|------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 現金及び預金 | | 383 | | 1,051 | |
| 前払費用 | | 2 | | - | |
| 繰延税金資産 | | 2 | | 2 | |
| 未収入金 | | 212 | | 335 | |
| その他 | | 6 | | 5 | |
| 流動資産合計 | | 608 | 0.41 | 1,395 | 0.87 |
| 固定資産 | | | | | |
| 1 有形固定資産 | 1 | | | | |
| 器具及び備品 | | 0 | | 0 | |
| 有形固定資産合計 | | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 |
| 2 無形固定資産 | | | | | |
| 商標権 | | 11 | | 9 | |
| 無形固定資産合計 | | 11 | 0.01 | 9 | 0.01 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | |
| 関係会社株式 | | 127,989 | | 160,068 | |
| 関係会社長期貸付金 | 2 | 20,000 | | - | |
| 繰延税金資産 | | 0 | | 0 | |
| その他 | | 0 | | - | |
| 投資その他の資産合計 | | 147,989 | 99.58 | 160,068 | 99.11 |
| 固定資産合計 | | 148,000 | 99.59 | 160,077 | 99.12 |
| 繰延資産 | | | | | |
| 創立費 | | 7 | | - | |
| 新株発行費 | | - | | 22 | |
| 繰延資産合計 | | 7 | 0.00 | 22 | 0.01 |
| 資産合計 | | 148,616 | 100.00 | 161,496 | 100.00 |

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (平成17年3月31日) | | 当事業年度 (平成18年3月31日) | |
|---------------|----------|-----------------------|------------|-----------------------|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| (負債の部) | | | | | |
| 流動負債 | | | | | |
| 短期借入金 | 3 | - | | 4,424 | |
| 未払金 | 3 | 9 | | 99 | |
| 未払法人税等 | | 9 | | 12 | |
| 未払消費税等 | | 4 | | 2 | |
| 預り金 | | 1 | | 0 | |
| その他 | | 4 | | 4 | |
| 流動負債合計 | | 30 | 0.02 | 4,543 | 2.81 |
| 固定負債 | | | | | |
| 長期借入金 | 4 | 20,000 | | - | |
| 固定負債合計 | | 20,000 | 13.46 | - | - |
| 負債合計 | | 20,030 | 13.48 | 4,543 | 2.81 |
| (資本の部) | | | | | |
| 資本金 | 5 | 25,000 | 16.82 | 41,039 | 25.41 |
| 資本剰余金 | | | | | |
| 資本準備金 | | 51,906 | | 67,945 | |
| その他資本剰余金 | | 49,998 | | 45,573 | |
| 資本準備金減少差益 | | 50,000 | | 45,575 | |
| 自己株式処分差損 | | 1 | | 1 | |
| 資本剰余金合計 | | 101,904 | 68.57 | 113,519 | 70.29 |
| 利益剰余金 | | | | | |
| 当期末処分利益 | | 1,778 | | 2,510 | |
| 利益剰余金合計 | | 1,778 | 1.20 | 2,510 | 1.56 |
| 自己株式 | 7 | 97 | 0.07 | 116 | 0.07 |
| 資本合計 | | 128,585 | 86.52 | 156,952 | 97.19 |
| 負債資本合計 | | 148,616 | 100.00 | 161,496 | 100.00 |

【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日) | | | 当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) | | |
|--------------|----------|---|-------|------------|---|-------|------------|
| | | 金額(百万円) | | 百分比 (%) | 金額(百万円) | | 百分比 (%) |
| 営業収益 | 1 | | | | | | |
| 関係会社受取配当金 | | 1,094 | | | 1,799 | | |
| 関係会社受入手数料 | | 482 | | | 514 | | |
| 関係会社貸付金利息 | | 716 | 2,293 | 100.00 | 427 | 2,742 | 100.00 |
| 営業費用 | 2 | | | | | | |
| 借入金利息 | | 716 | | | 427 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 3 | 431 | 1,147 | 50.03 | 258 | 686 | 25.05 |
| 営業利益 | | | 1,146 | 49.97 | | 2,055 | 74.95 |
| 営業外収益 | | | | | | | |
| 受取利息 | | 0 | | | 0 | | |
| 雑収入 | | 0 | 0 | 0.04 | 4 | 4 | 0.16 |
| 営業外費用 | 4 | | | | | | |
| 支払利息 | | - | | | 25 | | |
| 創立費償却 | | 7 | | | 7 | | |
| 新株発行費償却 | | - | | | 11 | | |
| 雑損失 | 5 | - | 7 | 0.33 | 153 | 197 | 7.20 |
| 經常利益 | | | 1,139 | 49.68 | | 1,862 | 67.91 |
| 税引前当期純利益 | | | 1,139 | 49.68 | | 1,862 | 67.91 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 20 | | | 35 | | |
| 法人税等調整額 | | 0 | 19 | 0.85 | 0 | 36 | 1.31 |
| 当期純利益 | | | 1,119 | 48.83 | | 1,826 | 66.60 |
| 前期繰越利益 | | | 1,205 | | | 1,231 | |
| 中間配当額 | | | 547 | | | 547 | |
| 当期末処分利益 | | | 1,778 | | | 2,510 | |

【利益処分計算書】

| | | 前事業年度 株主総会承認日 (平成17年6月29日) | | 当事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月29日) | |
|-------------------|----------|----------------------------------|-------|----------------------------------|-------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | | 金額(百万円) | |
| 当期末処分利益 | | | 1,778 | | 2,510 |
| 利益処分額 | | | | | |
| 第一種優先株式配当金 | | (1株につき 14,000円) 279 | | (1株につき 14,000円) 279 | |
| 第二種優先株式配当金 | | (1株につき 7,050円) 141 | | (1株につき 7,050円) 119 | |
| 第三種優先株式配当金 | | (1株につき 11,500円) 126 | | (1株につき 11,500円) 126 | |
| 第一回第五種優先株式 配当金 | | - | 547 | (1株につき 8,444円) 72 | 597 |
| 次期繰越利益 | | | 1,231 | | 1,912 |

[次へ](#)

重要な会計方針

| | 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法により行っております。 | 同左 |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産 器具及び備品については定率法を採用し、主として5年で償却しております。 (2) 無形固定資産 商標権については定額法を採用し、10年で償却しております。 | (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 |
| 3. 繰延資産の処理方法 | (1) 創立費については旧商法施行規則の規定する最長期間(5年)で每期均等額を償却しております。 (2) | (1) 同左 (2) 新株発行費については旧商法施行規則の規定する最長期間(3年)で每期均等額を償却しております。 |
| 4. 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 | 同左 |

追加情報

| 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|--|
| (外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。 | |

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成17年3月31日) | 当事業年度 (平成18年3月31日) |
|--|--|
| 1. 有形固定資産減価償却累計額 0百万円 | 1. 有形固定資産減価償却累計額 0百万円 |
| 2. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。 | 2. |
| 3. | 3. 関係会社に対する負債 短期借入金 4,424百万円 |
| 4. 長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。 | 4. |
| 5. 会社が発行する株式の総数 | 5. 会社が発行する株式の総数 |
| 普通株式 596,530株 | 普通株式 596,530株 |
| 第一種優先株式 19,970株 | 第一種優先株式 19,970株 |
| 第二種優先株式 20,000株 | 第二種優先株式 17,000株 |
| 第三種優先株式 11,000株 | 第三種優先株式 11,000株 |
| | 第四種優先株式 30,000株 |
| | 第五種優先株式 20,000株 |
| ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合又は優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずることになっております。 | ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合又は優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずることになっております。 |
| 発行済株式の総数 | 発行済株式の総数 |
| 普通株式 214,307.72株 | 普通株式 322,307.72株 |
| 第一種優先株式 19,970株 | 第一種優先株式 19,970株 |
| 第二種優先株式 20,000株 | 第二種優先株式 17,000株 |
| 第三種優先株式 11,000株 | 第三種優先株式 11,000株 |
| | 第一回第五種優先株式 8,535株 |
| 6. 配当制限 | 6. 配当制限 |
| 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 | 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 |
| 第一種優先株式 1株につき28,000円 | 第一種優先株式 1株につき28,000円 |
| 第二種優先株式 1株につき14,100円 | 第二種優先株式 1株につき14,100円 |
| 第三種優先株式 1株につき23,000円 | 第三種優先株式 1株につき23,000円 |
| | 第五種優先株式 1株につき23,000円 |
| 7. 当社が保有する自己株式の数 | 7. 当社が保有する自己株式の数 |
| 普通株式 291.57株 | 普通株式 349.08株 |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|--|--|
| 1 . 営業収益のうち関係会社との取引 | 1 . 営業収益のうち関係会社との取引 |
| 関係会社受取配当金 1,094百万円 | 関係会社受取配当金 1,799百万円 |
| 関係会社受入手数料 482百万円 | 関係会社受入手数料 514百万円 |
| 関係会社貸付金利息 716百万円 | 関係会社貸付金利息 427百万円 |
| 2 . 営業費用のうち関係会社との取引 | 2 . 営業費用のうち関係会社との取引 |
| 一般管理費 228百万円 | 一般管理費 74百万円 |
| 3 . 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 | 3 . 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 |
| 給与・手当 314百万円 | 給与・手当 125百万円 |
| 減価償却費 1百万円 | 減価償却費 1百万円 |
| 土地建物機械賃借料 18百万円 | 支払手数料 47百万円 |
| 支払手数料 39百万円 | |
| 4 . | 4 . 営業外費用のうち関係会社との取引 |
| | 支払利息 25百万円 |
| 5 . | 5 . 雑損失は、持株会社設立等アドバイザー手数料132百万円、新株上場手数料21百万円であります。 |

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当ありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度 (平成17年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成18年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日) |
|---|---|
| 1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 | 1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳 |
| 繰延税金資産 | 繰延税金資産 |
| 未払事業税損金不算入額 2百万円 | 未払事業税損金不算入額 2百万円 |
| その他 0百万円 | その他 0百万円 |
| 繰延税金資産合計 2百万円 | 繰延税金資産合計 2百万円 |
| 繰延税金資産の純額 2百万円 | 繰延税金資産の純額 2百万円 |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳 |
| 法定実効税率 40.4% | 法定実効税率 40.4% |
| (調整) | (調整) |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 38.5% | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 38.5% |
| その他 0.2% | その他 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.7% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.9% |

(1株当たり情報)

| | | 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|-------------------|---|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 円 | 360,105.95 | 310,131.20 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | 120.38 | 2,428.11 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 円 | - | - |

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|---|-----|---|--|
| 1株当たり当期純利益 | | | |
| 当期純利益 | 百万円 | 1,119 | 1,826 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | 1,094 | 1,145 |
| うち利益処分による優先配当額 | 百万円 | 547 | 597 |
| うち中間優先配当額 | 百万円 | 547 | 547 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 百万円 | 25 | 681 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 株 | 214,048 | 280,565 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | 第二種優先株式 概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。 | 同左 |

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益は減少しないので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

| 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) | 当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) |
|--|--|
| | (株式移転による持株会社の設立) 株式移転による持株会社の設立にかかる重要な後発事象については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載されている内容と同一であります。 |

【附属明細表】

当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

【有価証券明細表】

該当事項なし

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 （百万円） | 当期増加額 （百万円） | 当期減少額 （百万円） | 当期末残高 （百万円） | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （百万円） | 当期償却額 （百万円） | 差引当期末 残高 （百万円） |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 器具及び備品 | 0 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 有形固定資産計 | 0 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 商標権 | 16 | - | - | 16 | 7 | 1 | 9 |
| 無形固定資産計 | 16 | - | - | 16 | 7 | 1 | 9 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 創立費 | 37 | - | - | 37 | 37 | 7 | - |
| 新株発行費 | - | 33 | - | 33 | 11 | 11 | 22 |
| 繰延資産計 | 37 | 33 | - | 71 | 48 | 18 | 22 |

【資本金等明細表】

| 区分 | | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------------------------|--|--------------|-----------|---------|--------------|
| 資本金（注）3（百万円） | | 25,000 | 16,039 | - | 41,039 |
| 資本金のうち 既発行株式 | 普通株式（注）1, 3（株） | (214,307.72) | (108,000) | (-) | (322,307.72) |
| | 第一種優先株式（株） | (19,970) | (-) | (-) | (19,970) |
| | 第二種優先株式（注）4（株） | (20,000) | (-) | (3,000) | (17,000) |
| | 第三種優先株式（株） | (11,000) | (-) | (-) | (11,000) |
| | 第一回第五種優先株式（注）3（株） | (-) | (8,535) | (-) | (8,535) |
| | 計（株） | (265,277.72) | (116,535) | (3,000) | (378,812.72) |
| | 計（注）2, 3（百万円） | 25,000 | 16,039 | - | 41,039 |
| 資本準備金及び その他資本 剰余金 | （資本準備金） 旧商法第288条ノ2第 1項第3号による資本 準備金（百万円） | 51,906 | - | - | 51,906 |
| | （資本準備金） 株式払込剰余金 （注）3（百万円） | - | 16,039 | - | 16,039 |
| | （その他資本剰余金） 資本準備金減少差益 （注）4（百万円） | 50,000 | - | 4,424 | 45,575 |
| | （その他資本剰余金） 自己株式処分差損 （注）5（百万円） | 1 | 0 | - | 1 |
| | 計（百万円） | 101,904 | 16,039 | 4,424 | 113,519 |
| 利益準備金及び 任意積立金 | （利益準備金）（百万円） | - | - | - | - |
| | （任意積立金）（百万円） | - | - | - | - |
| | 計（百万円） | - | - | - | - |

（注）1．当期末における自己株式数は349.08株であります。

2．資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。

3．当期増加額は、平成17年8月19日に実施した第三者割当増資によるもの（普通株式108,000株、資本金11,772百万円、資本準備金11,772百万円）及び平成17年11月18日に実施した第三者割当増資によるもの（第一回第五種優先株式8,535株、資本金4,267百万円、資本準備金4,267百万円）であります。

4．当期減少額は、平成17年12月22日に実施した買入消却によるもの（第二種優先株式3,000株、資本準備金減少差益4,424百万円）であります。

5．当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。

【引当金明細表】

該当事項なし

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

| 区分 | 金額（百万円） |
|-------|---------|
| 現金 | - |
| 預金の種類 | |
| 普通預金 | 1,051 |
| 小計 | 1,051 |
| 合計 | 1,051 |

固定資産

関係会社株式

| 区分 | 金額（百万円） |
|-----------|---------|
| 株式会社もみじ銀行 | 160,068 |
| 合計 | 160,068 |

流動負債

短期借入金

| 区分 | 金額（百万円） |
|-----------|---------|
| 株式会社もみじ銀行 | 4,424 |
| 合計 | 4,424 |

(3) 【その他】

該当事項なし

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 決算期 | 3月31日 |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | 1株券、10株券および1,000株券 |
| 中間配当基準日 | 9月30日 |
| 1単位の株式数 | 1株 |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (注)1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (注)1 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 1枚につき200円 |
| 端株の買取および買増 | |
| 取扱場所 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (注)1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 (注)1 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店 |
| 買取および買増手数料 | (注)2 |
| 公告掲載方法 | 中国新聞ならびに日本経済新聞に掲載して行う。 (注)3 |
| 株主に対する特典 | 株主優待定期預金 (注)4 |

(注)1．平成18年4月28日開催の取締役会において、平成18年6月30日から株主名簿管理人を以下のとおり変更することを決議いたしました。

| | |
|------------|--|
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |
| 端株の買取および買増 | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 |

2. 端株の買取および買増手数料は、以下に求める算式により1株当たりの手数料金額を算定し、これを買取または買増をした端株の数で按分した金額とする。

(算式)

1株当たり買取または買増価格100万円以下の場合

当該金額の1.15% (2,500円に満たない場合には2,500円とする)

1株当たり買取または買増価格100万円超の場合

当該金額の0.90% + 2,500円

3. 決算公告については、貸借対照表および損益計算書を当社のホームページに掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.momiji-hd.co.jp/>)

4. 株主優待定期預金の内容

- | | |
|-------------|---|
| (1) 取扱期間 | 平成18年7月3日(月)から平成18年9月29日(金)まで |
| (2) 対象となる株主 | 平成18年3月末の最終の株主名簿または実質株主名簿において、当社株式を1株以上所有する株主(個人・法人、普通株式・優先株式を問わない) |
| (3) 預金の種類 | スーパー定期(期間1年、普通式) |
| (4) 優待方法 | 預け入れ金額 10万円以上100万円以下 「定期預金ご優待券」1枚で1回のみ預け入れ 株主優待定期預金を複数年にわたって預け入れの場合の残高の限度額は100万円。 |
| 適用金利 | 預入時のスーパー定期(期間1年)の店頭表示利率+0.5% |
| (5) 取扱場所 | もみじ銀行の本店および各支店 ただし、利用は1店舗に限る。 |
| (6) 利用方法 | 当社から平成18年6月下旬に「定期預金ご優待券」を対象となる株主に送付。 預け入れの際に呈示する。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号（連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延）の規定に基づき提出するものであります。

平成17年5月20日 関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

平成17年6月30日 関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第4期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

平成17年7月6日 関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書（第三者割当による普通株式の発行）及びその添付書類

平成17年7月22日 関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づき提出するものであります。

平成17年8月19日 関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書（優先株式）及びその添付書類

平成17年10月3日 関東財務局長に提出。

(7) 発行登録追補書類（優先株式）及びその添付書類

平成17年10月28日 中国財務局長に提出。

(8) 発行登録取下届出書（優先株式）

平成17年11月22日 関東財務局長に提出。

(9) 半期報告書

事業年度（第5期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

平成17年12月27日 関東財務局長に提出。

(10) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転に係る株主総会の決議）の規定に基づき提出するものであります。

平成18年6月30日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

株式会社もみじホールディングス

取締役社長 森本 弘道 殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 壽太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 世良 敏昭 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もみじホールディングスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社もみじホールディングス及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社もみじホールディングス

取締役社長 森本 弘道 殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 壽太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 世良 敏昭 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もみじホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社もみじホールディングス及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用して連結財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、株式会社山口銀行と共同して株式移転により完全親会社となる持株会社を設立することを決議し、同日、「共同株式移転契約」を締結した。当該株式移転計画は、平成18年6月26日開催の第二種優先株式にかかる種類株主総会、平成18年6月27日開催の第一種優先株式にかかる種類株主総会及び第三種優先株式にかかる種類株主総会、平成18年6月28日開催の第一回第五種優先株式にかかる種類株主総会並びに平成18年6月29日開催の定時株主総会において承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

株式会社もみじホールディングス

取締役社長 森本 弘道 殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 壽太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 世良 敏昭 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もみじホールディングスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社もみじホールディングスの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社もみじホールディングス

取締役社長 森本 弘道 殿

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠原 壽太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 世良 敏昭 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社もみじホールディングスの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社もみじホールディングスの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成18年5月24日開催の取締役会において、株式会社山口銀行と共同して株式移転により完全親会社となる持株会社を設立することを決議し、同日、「共同株式移転契約」を締結した。当該株式移転計画は、平成18年6月26日開催の第二種優先株式にかかる種類株主総会、平成18年6月27日開催の第一種優先株式にかかる種類株主総会及び第三種優先株式にかかる種類株主総会、平成18年6月28日開催の第一回第五種優先株式にかかる種類株主総会並びに平成18年6月29日開催の定時株主総会において承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。